

データで見る少子化・子育て施策の進捗状況について

令和元年11月28日

こども・青少年政策課

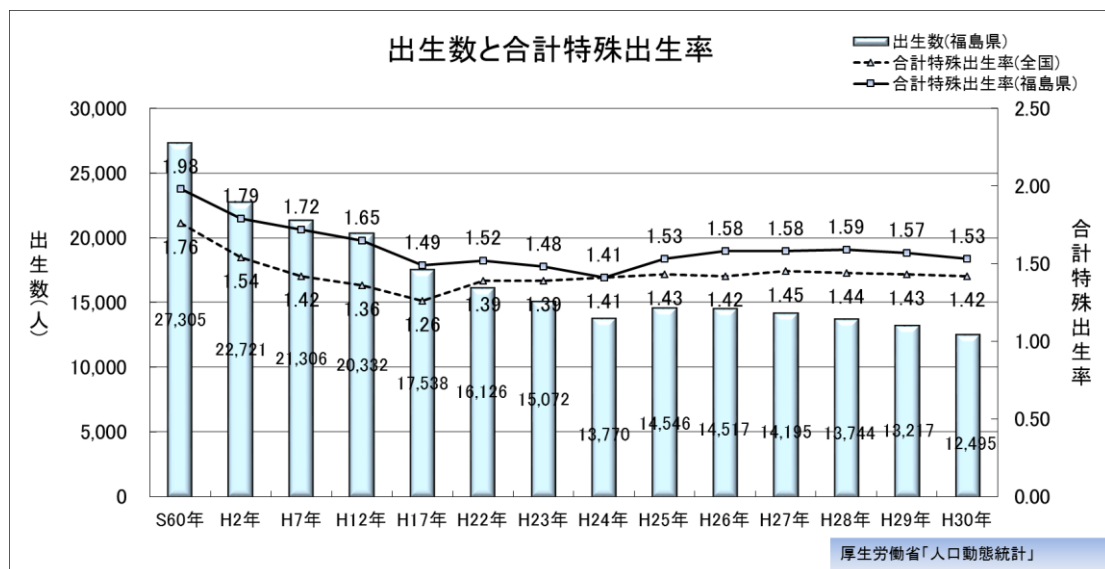
1 少子化の動向

(1) 少子高齢化の進行

① 出生数と出生率の低下

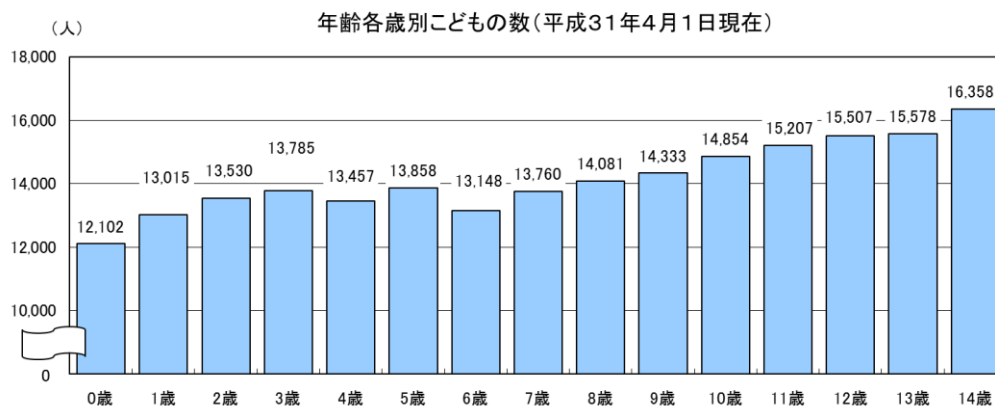
福島県の出生数は、平成14年には2万人を割り込み、平成24年には東日本大震災の影響もあり1万4千人を下回るまでに減少しました。

また、福島県の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む平均子ども数に相当）は、現在の人口を維持するのに必要な水準が2.07とされる中、平成30年には1.53と前年に比べ0.04下回るなど、依然として少子化が進行している状況にあります。



また、平成31年4月1日現在における本県のこどもの数（15歳未満人口）は212,573人で、前年（平成30年4月1日時点）より4,758人減少し、減少率は2.2%となりました。

年齢階級別にみると、5歳以下（未就学の乳幼児）は79,747人、6～11歳（小学生の年代）は85,383人、12～14歳（中学生の年代）は47,443人となっています。

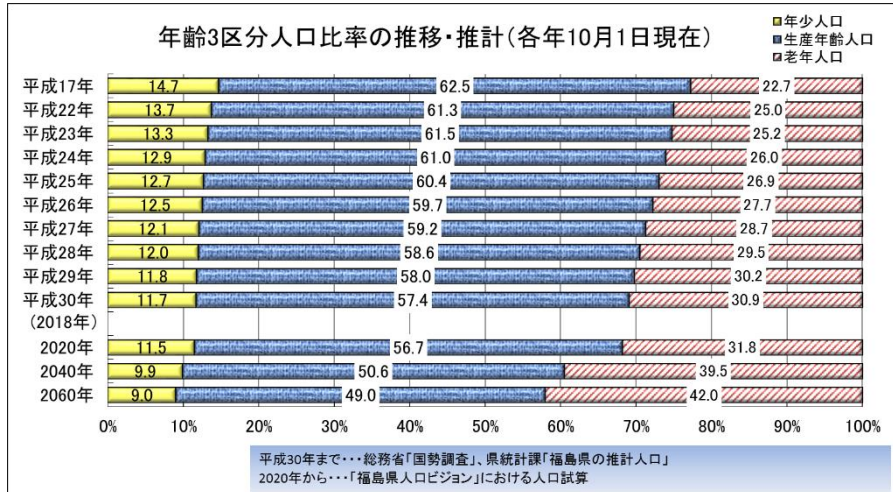


② 年少人口と老年人口の推移

年少人口（0から14歳）が減少するとともに、老年人口（65歳以上）が増加することにより、少子高齢化が進行しています。

福島県の総人口に占める年少人口の割合は年々低下し、平成30年10月1日現在で、11.7%となっています。一方で、老年人口の割合は年々増加し、30.9%となっています。

平成8年に初めて老年人口割合が年少人口割合を上回って以来、その差は年々大きくなっており、今後もさらに拡大することが見込まれます。

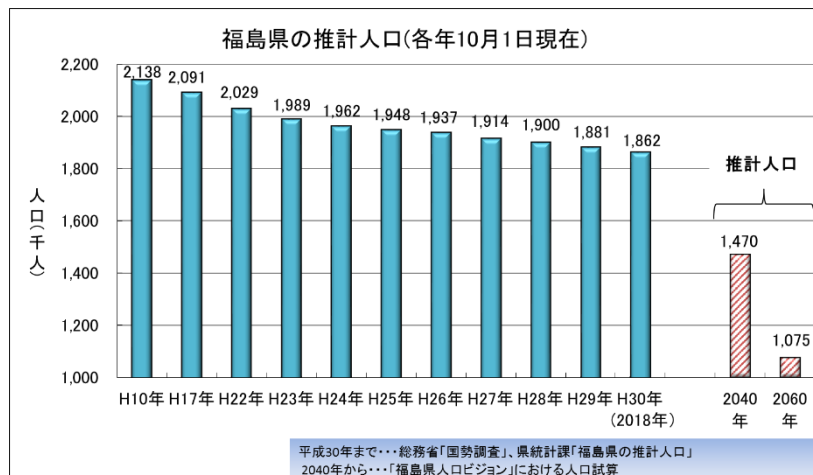


③ 将来の人口

少子化の進行や流出傾向にある社会動態とあいまって、福島県の人口は平成10年1月の213万8千人をピークに減少傾向にあります。

特に、東日本大震災の影響により人口減少に拍車がかかっており、平成30年は186万2千人（震災前の平成22年比△16万7千人）となっています。

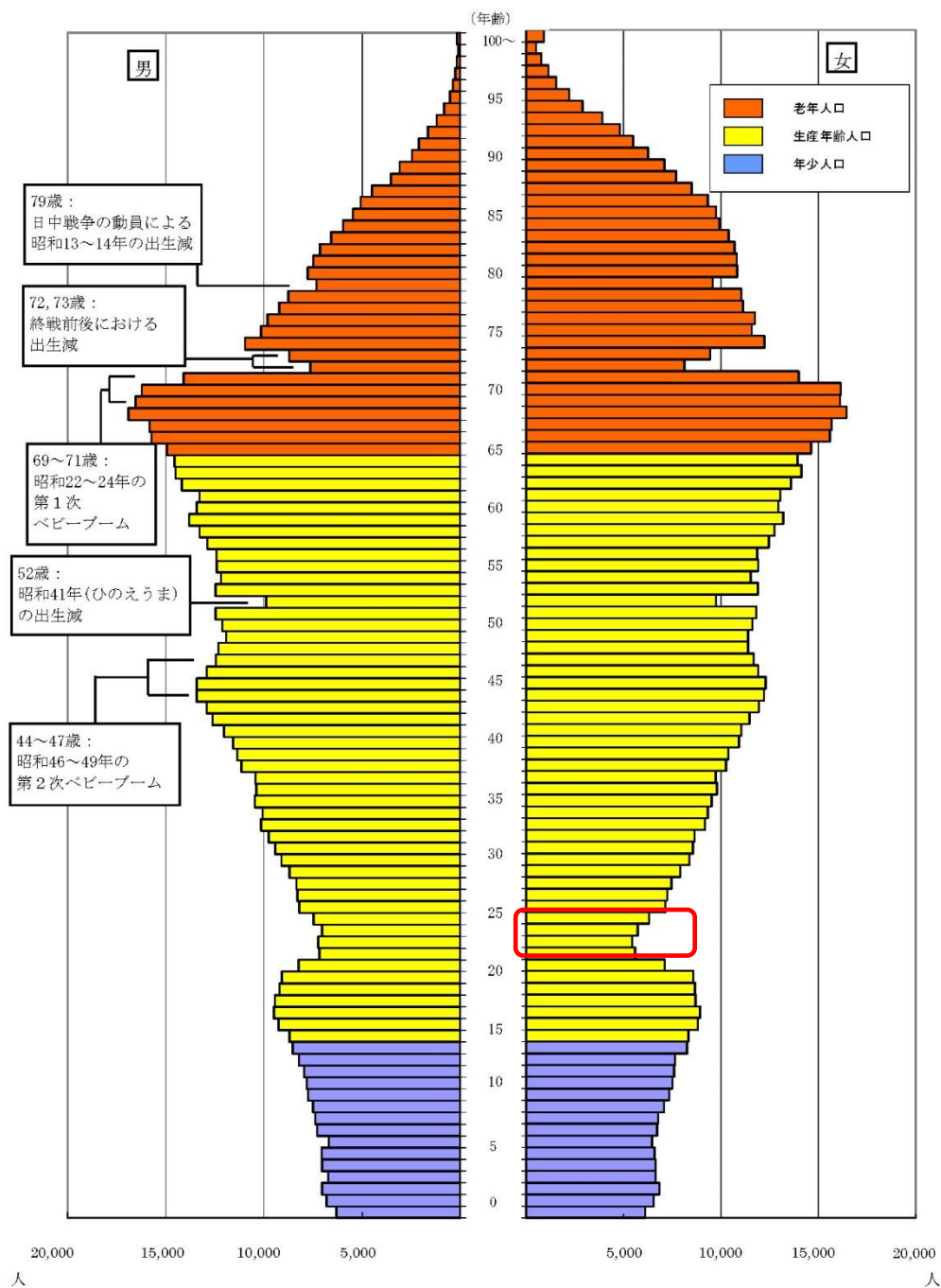
また、「福島県人口ビジョン」における県独自の人口推計では、県の人口は2040年に約147万人（平成27年の約8割）、2060年に約107万人（平成27年の約6割）になるものと推計されています。



※ 人口ピラミッド

福島県の人口ピラミッドをみると、ひょうたん型となっており、22歳～25歳の人口（特に女性）の減少が大きくなっています。

福島県の人口ピラミッド（平成30年10月1日現在）

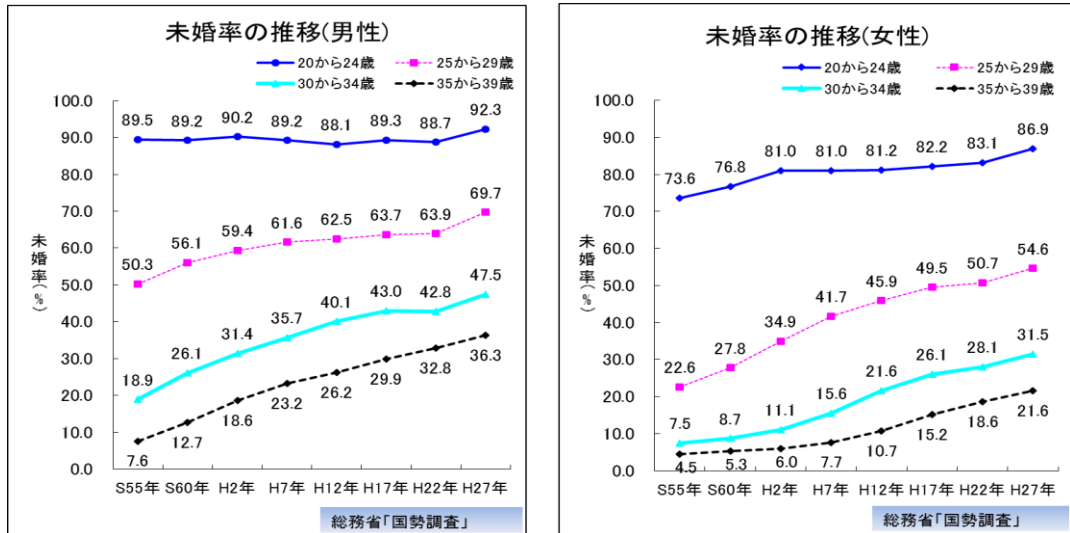


県統計課「福島県の推計人口」

(2) 未婚化・晩婚化の進行

① 未婚率と平均初婚年齢の推移

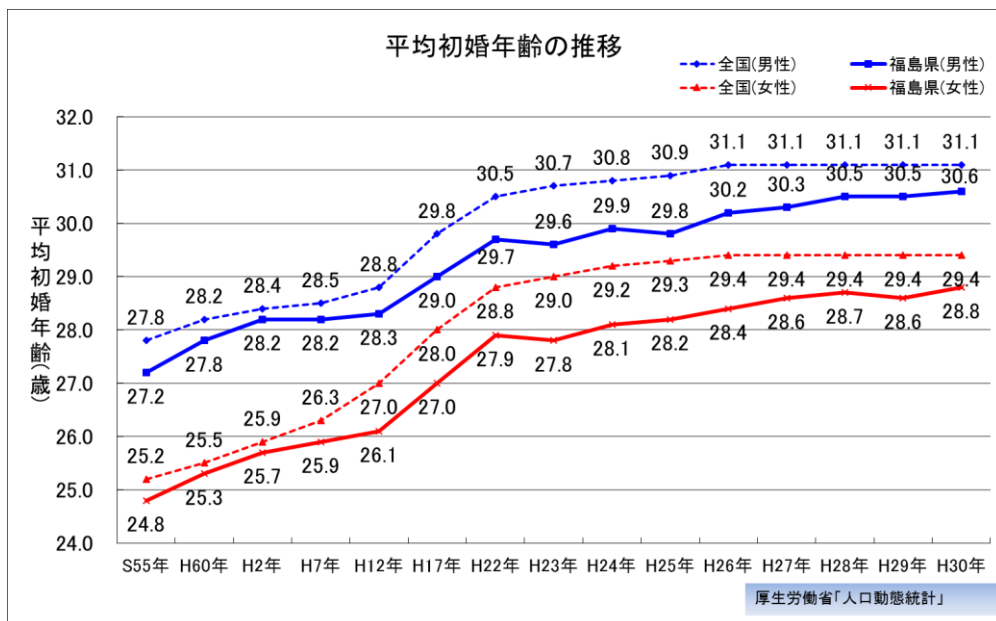
福島県の未婚率の推移をみると、20歳代が男性共に全国平均よりは低いものの、全体的に上昇してきており、晩婚化の傾向が強くなってきています。特に近年における未婚率の上昇が目立ちます。



未婚率推移(福島県と全国の比較)

		20～24歳		25～29歳		30～34歳		35～39歳	
		昭和55年	平成27年	昭和55年	平成27年	昭和55年	平成27年	昭和55年	平成27年
男性	福島県	89.5	92.3	50.3	69.7	18.9	47.5	7.6	36.3
	全国	91.5	95.0	55.1	72.7	21.5	47.1	8.5	35.0
女性	福島県	73.6	86.9	22.6	54.6	7.5	31.5	4.5	21.6
	全国	77.7	91.4	24.0	61.3	9.1	34.6	5.5	23.9

また、本県の平均初婚年齢は、平成30年(概数)で男性は30.6歳(全国31.1歳)、女性は28.8歳(全国29.4歳)で、男性は全国16位、女性は全国3位となっており、全国平均よりは低い状況にありますが、全国と同様、高年齢化の傾向にあります。

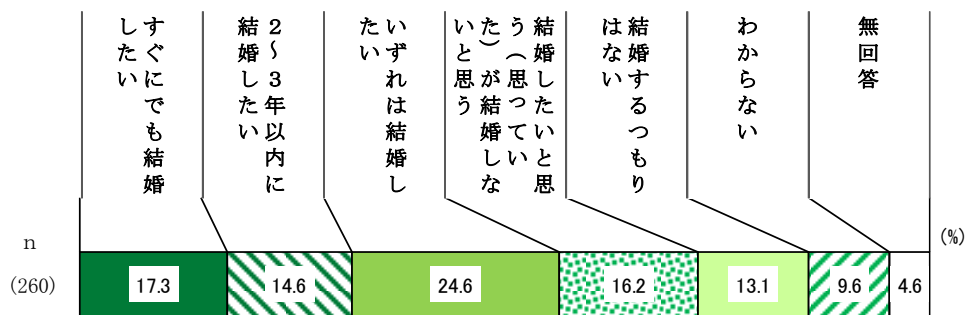


② 結婚に対する考え

こども未来局が令和元年度に、実施した「少子化・子育てに関する県民意識調査」（以下、「県民意識調査」という。）によると、未婚者の（独身者の）の結婚に対する考えは、「いずれは結婚したい」が24.6%と最も多く、以下、「すぐにでも結婚したい」（17.3%）、「結婚したいと思う（思っていた）が結婚しないと思う」（16.2%）、「2～3年以内に結婚したい」（14.6%）となっており、『結婚したい』人は72.7%となっています。

一方、「結婚するつもりはない」は13.1%となっており、「わからない」は9.6%となっています。

結婚に対する考え

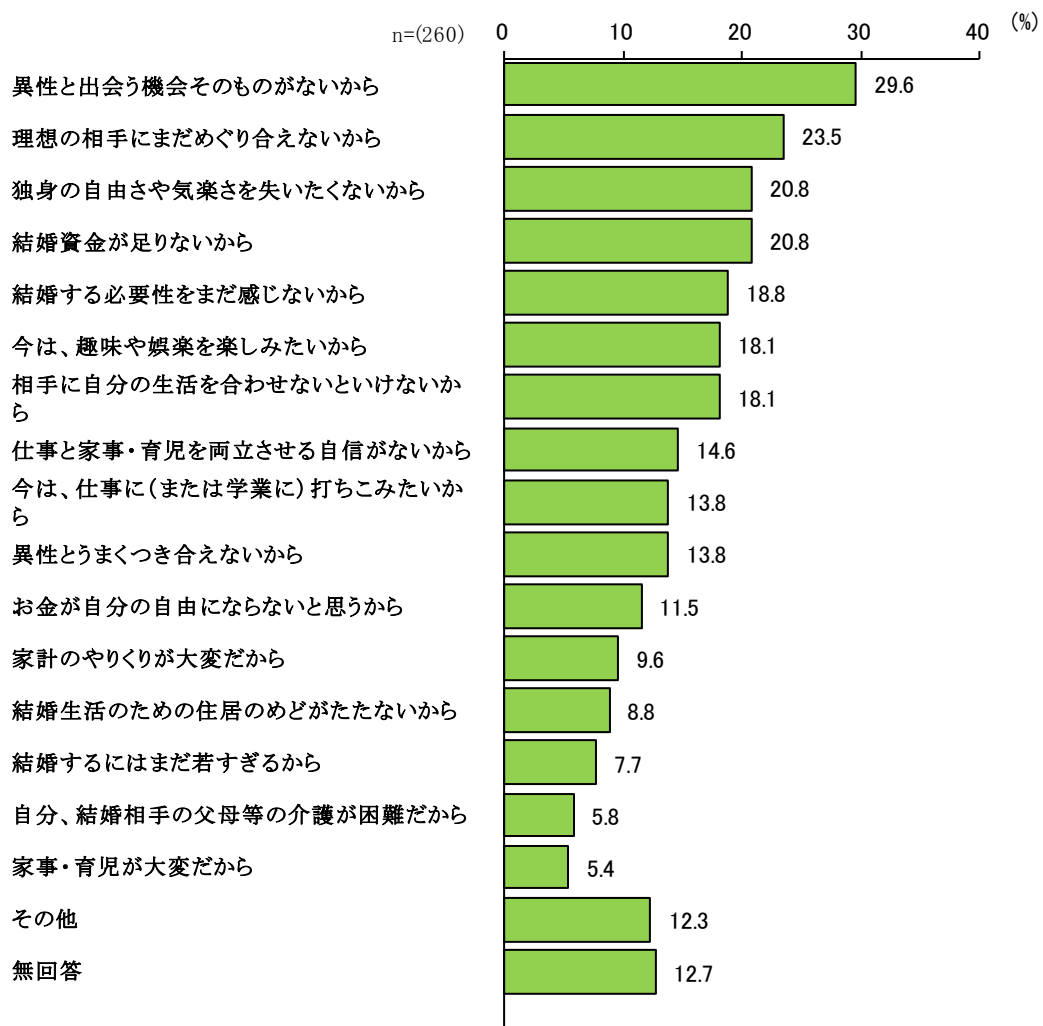


県こども・青少年政策課「少子化・子育てに関する県民意識調査」（令和元

③ 現在独身でいる理由

県民意識調査によると、現在独身でいる理由については、「異性と出会う機会そのものがないから」が29.6%と最も多く、以下、「理想の相手にまだめぐり合えないから」(23.5%)、「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」(20.8%)、「結婚資金が足りないから」(20.8%)、「結婚する必要性をまだ感じないから」(18.8%)などとなっています。

現在独身でいる理由



県こども・青少年政策課「少子化・子育てに関する県民意識調査」(令和元)

④ 希望するライフコースの変化

国立社会保障・人口問題研究所の平成27年度調査によると、未婚女性が理想とするライフコースは、1990年代に専業主婦コースが（結婚し子どもを持ち、結婚あるいは出産に機会に退職しその後は仕事を持たない）が減少。その後は両立コース（結婚し子どもを持つが、仕事も一生続ける）が増加しており、平成27年では専業主婦コースが18.2%、両立コースが32.3%となっています。

未婚男性がパートナーに望むライフコースも、専業主婦に代わって両立コースが増加しており、平成27年では専業主婦コースが10.1%、両立コースが33.9%となっています。

<ライフコースの説明> ※左から順に

専業主婦コース = 結婚し子どもを持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない

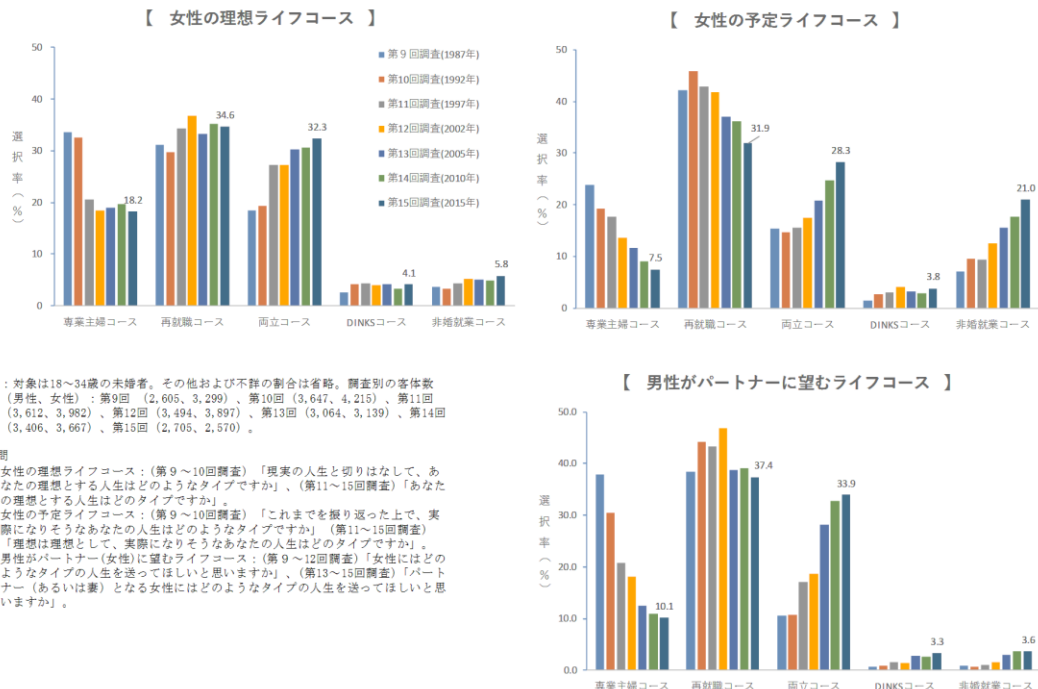
再就職コース = 結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ

両立コース = 結婚し子どもを持つが、仕事も一生続ける

DINKSコース = 結婚するが子どもは持たず、仕事を一生続ける

非婚就業コース = 結婚せず、仕事を一生続ける

図表1-3-3 調査別に見た、女性の理想・予定のライフコース、男性がパートナーに望むライフコース



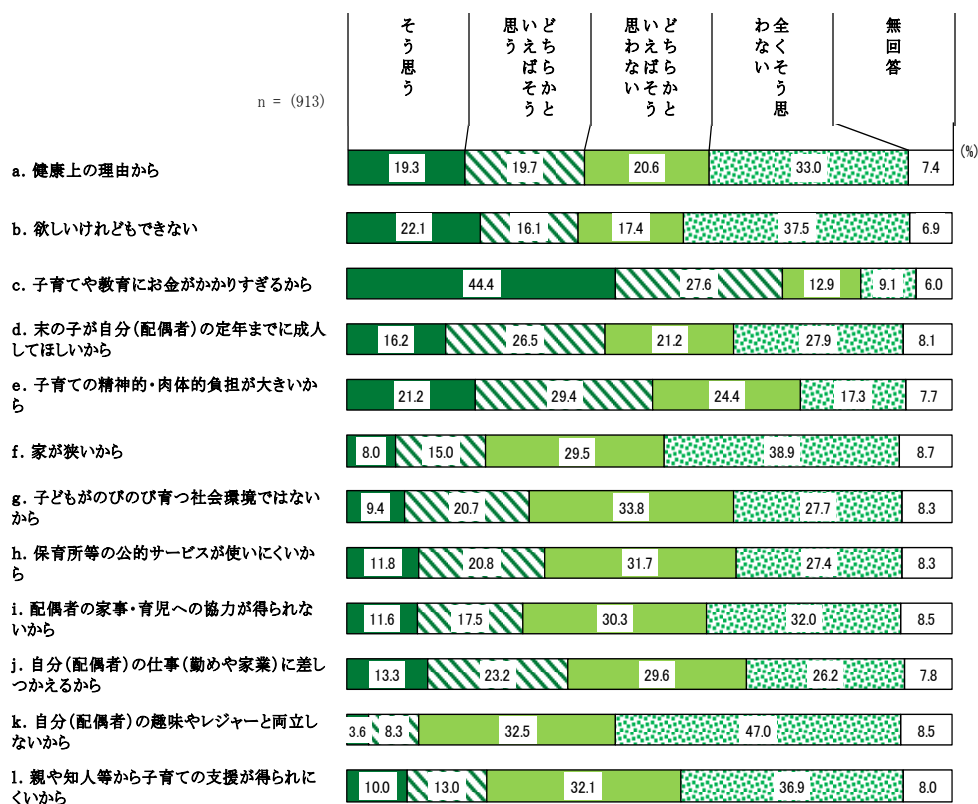
(3) 安心して子どもを産む環境

① 理想と実際に持とうと考える子どもの数

県民意識調査によると、理想の子どもの人数は、平均2.54人となっていますが、実際に予定する人数は平均2.23人と減少しています。

理想的な人数の子どもを持ってない理由としては、「子育てや教育にお金がかかり過ぎるから」と「子育ての精神的・肉体的負担が大きいから」の2項目が高くなっています。

理想の人数の子どもを持ってない理由



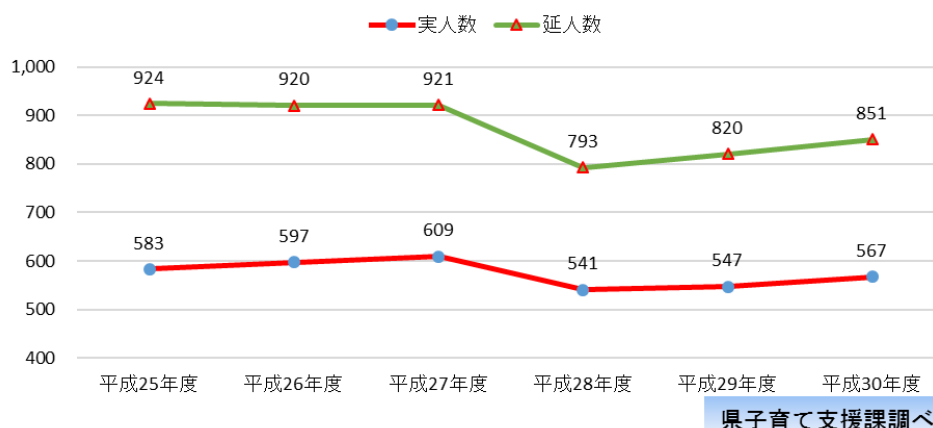
県こども・青少年政策課「少子化・子育てに関する県民意識調査」(令和元)

② 不妊治療への支援

出産を望む方への支援として、不妊治療に係る支援制度の見直しによる拡充が進み、特定不妊治療費助成件数が増加しています。

平成28年に初回助成額の上限の増額など、大きく制度が拡充され、以降は実人数、延人数ともに増加傾向にあります。

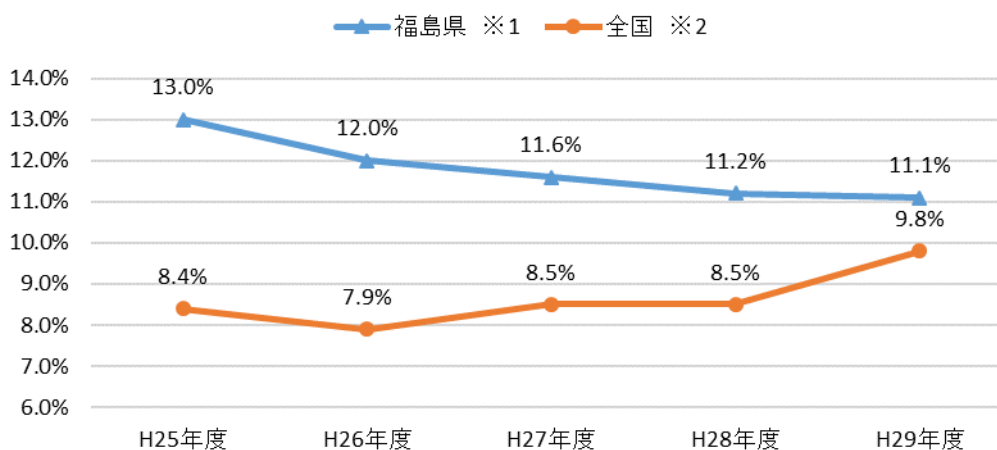
特定不妊治療費助成件数



③ 産後うつ病の割合

「産後うつ傾向あり」の割合は、年々減少傾向ではありますが、全国と比較すると、いまだ高い傾向が継続しています。

産後うつ傾向ありの割合



※1福島県県民健康調査課「妊産婦にかかる調査」結果報告より引用
県民健康調査結果から推定した割合

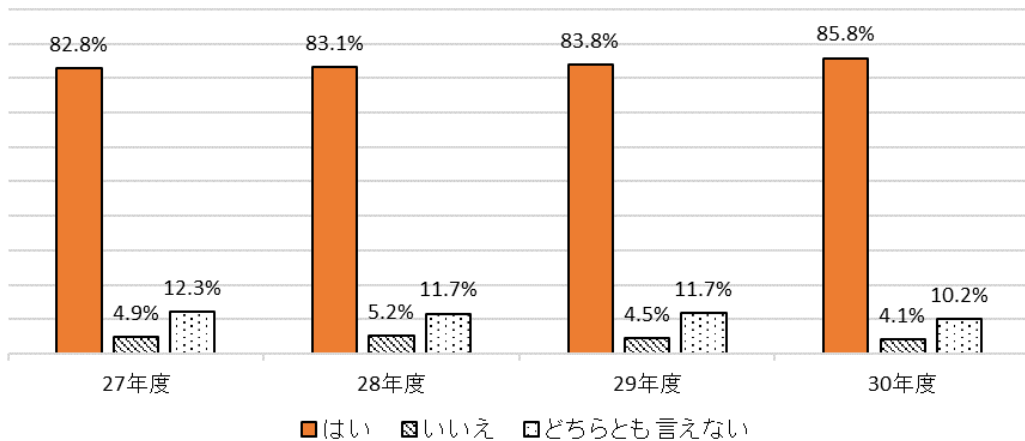
※2厚生労働省「母子保健事業に係る実施状況等について」による

④ 産婦に対する地域の支援状況

厚生労働省の調査によると、産後、退院してからの1か月程度に助産師や保健師等からの指導・ケアを十分受けられたか、乳幼児健診時に確認したところ、平成30年度では85.8%が十分受けられたと回答しています。

これは、平成27年度からの推移を見ると、年々増加傾向にあります。

助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けられましたか？

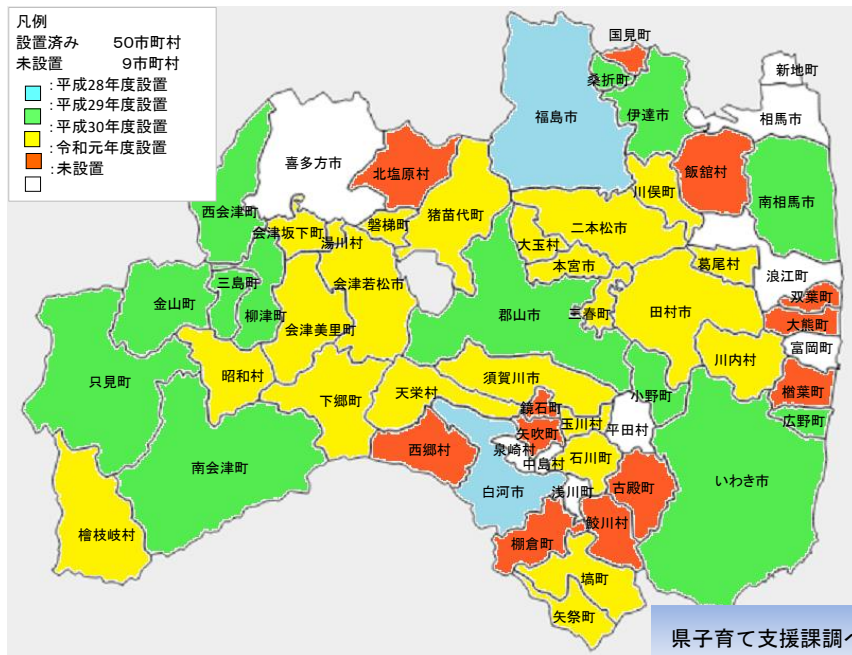


厚生労働省 「母子保健事業に係る実施状況等について」

⑤ 子育て世代包括支援センターの設置市町村の状況

子育て世代包括支援センターは、令和元年11月18日現在、県内50市町村（84.7%）に設置されています。

子育て世代包括支援センターの設置市町村の状況【令和元年11月18日現在】



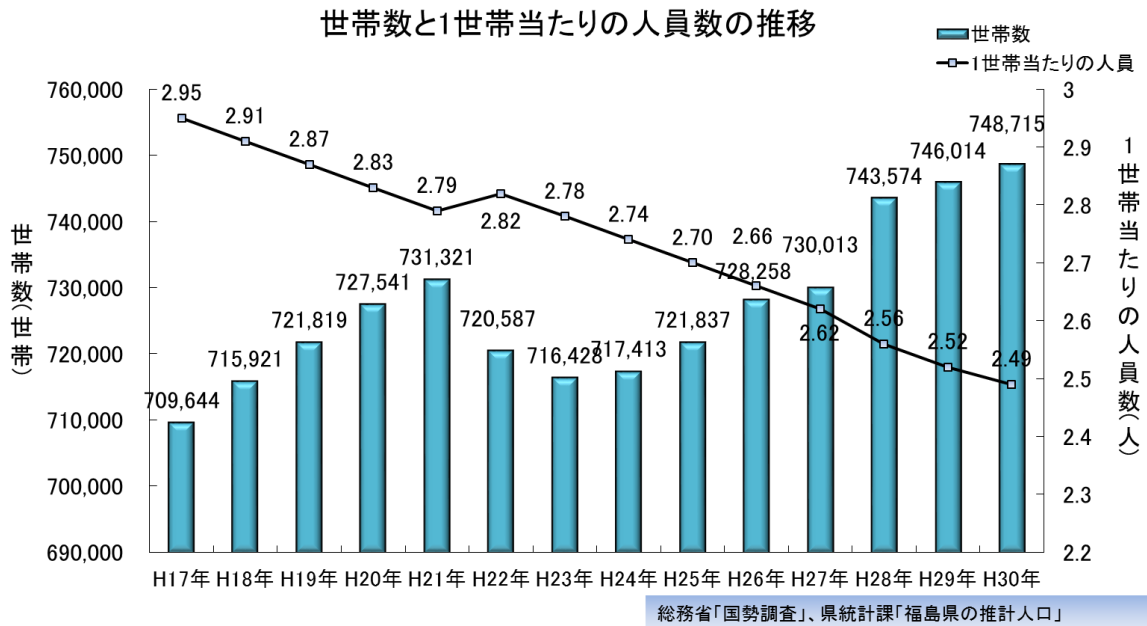
2 子育て世帯の状況

(1) 子育て世帯の孤立化

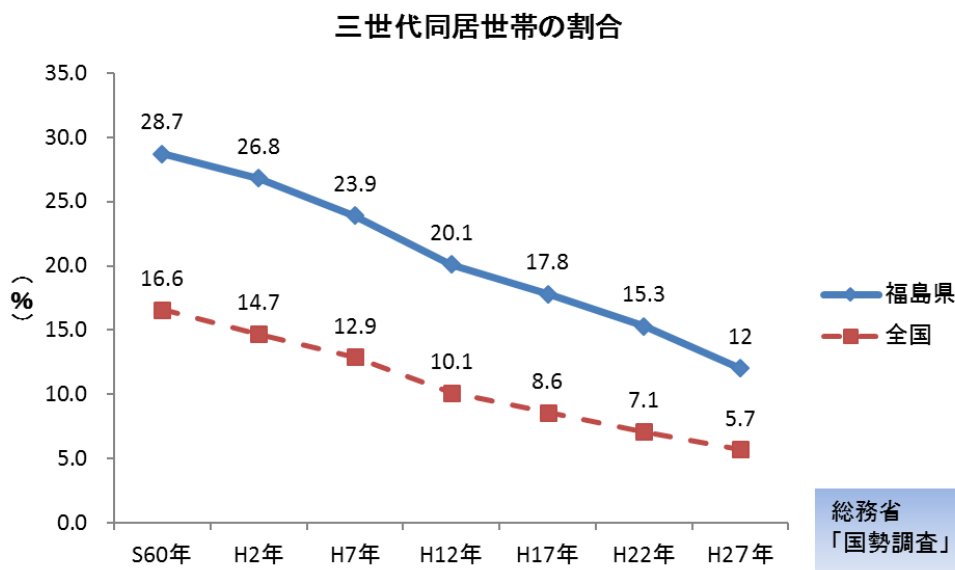
① 世帯数等及び三世帯同居世帯の割合

福島県の世帯数は、東日本大震災の影響等により一時減少しましたが、その後増加している一方、1世帯当たりの人員は年々減少し、核家族化が進行しています。

また、福島県は全国に比べて三世帯同居率が高くなっていますが、それも年々減少してきている状況です。



※ H17、22年の世帯数減少は、国勢調査による統計数値の修正が主要因。



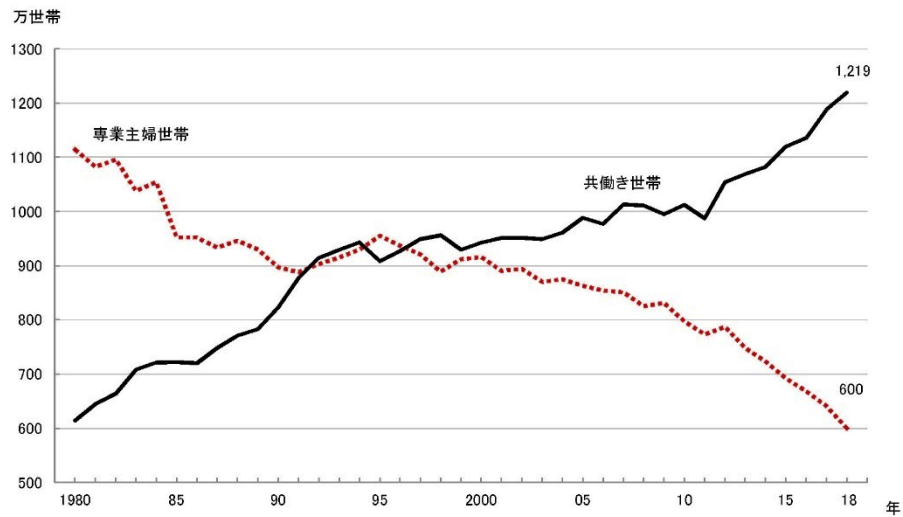
② 専業主婦世帯と共働き世帯数の推移

専業主婦世帯数は共働き世帯数は、それぞれ減少と増加を続け、1990年代には共働き世帯数が専業主婦世帯数を上回りました。

※下図は、全国の数値

早わかり グラフでみる長期労働統計

図12 専業主婦世帯と共働き世帯 1980～2018年



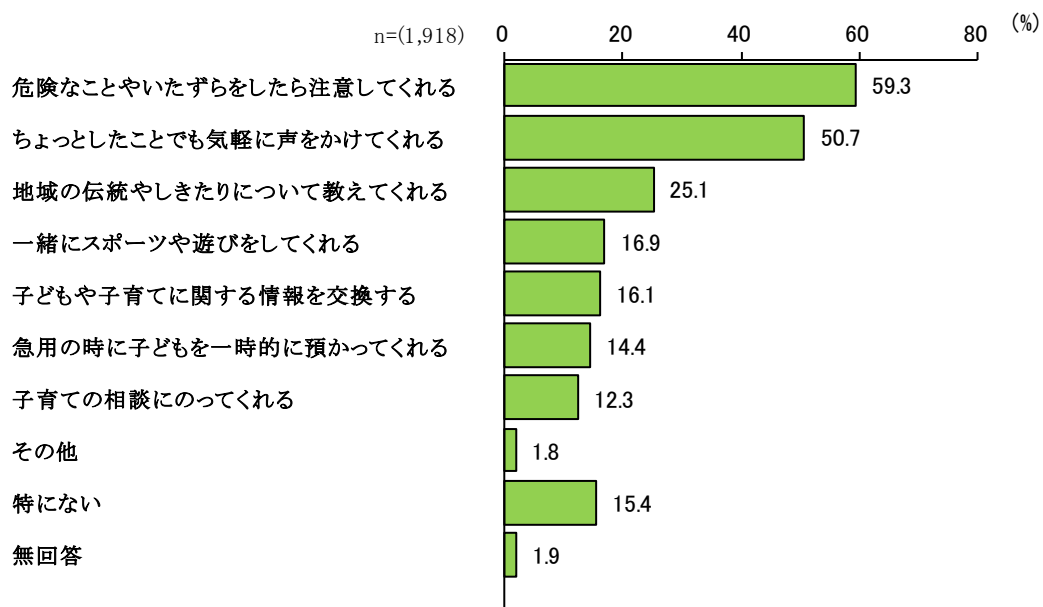
資料出所 厚生労働省「厚生労働白書」、内閣府「男女共同参画白書」、
総務省「労働力調査特別調査」、総務省「労働力調査（詳細集計）」
注1 「専業主婦世帯」は、夫が非農林業雇用者で妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。
注2 「共働き世帯」は、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。
注3 2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。
注4 2013年～2016年は、2015年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列用接続数値。

労働政策研究・研修機構（JILPT）

③ 子育てをするうえで近所・地域の人たちにしてほしいこと

県民意識調査によると、子育てする上で近所・地域の人たちにしてほしいことについては、「危険なことやいたずらをしたら注意してくれる」(59.3%)と「ちょっとしたことでも気軽に声をかけてくれる」(50.7%)が5割以上となっている。以下、「地域の伝統やしきたりについて教えてくれる」(25.1%)、「一緒にスポーツや遊びをしてくれる」(16.9%)、「子どもや子育てに関する情報を交換する」(16.1%)などとなっています。

子育てするうえで近所・地域の人たちにしてほしいこと

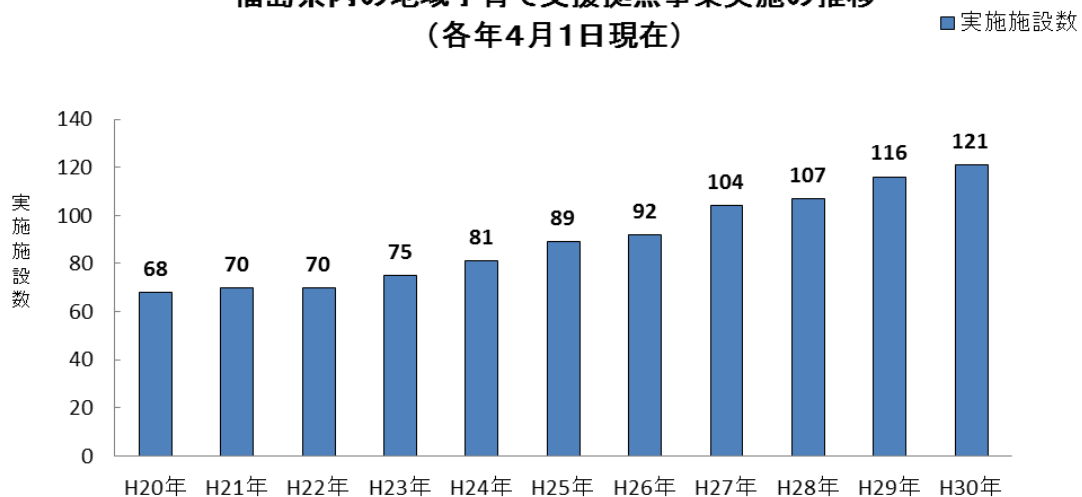


県こども・青少年政策課「少子化・子育てに関する県民意識調査」(令和元)

④ 地域子育て支援拠点事業の推移

地域における子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点事業は、年々増加しており、平成20年には68か所で実施していましたが、平成30年には121か所まで増加し、10年間で実施施設数が1.8倍となりました。

福島県内の地域子育て支援拠点事業実施の推移
(各年4月1日現在)

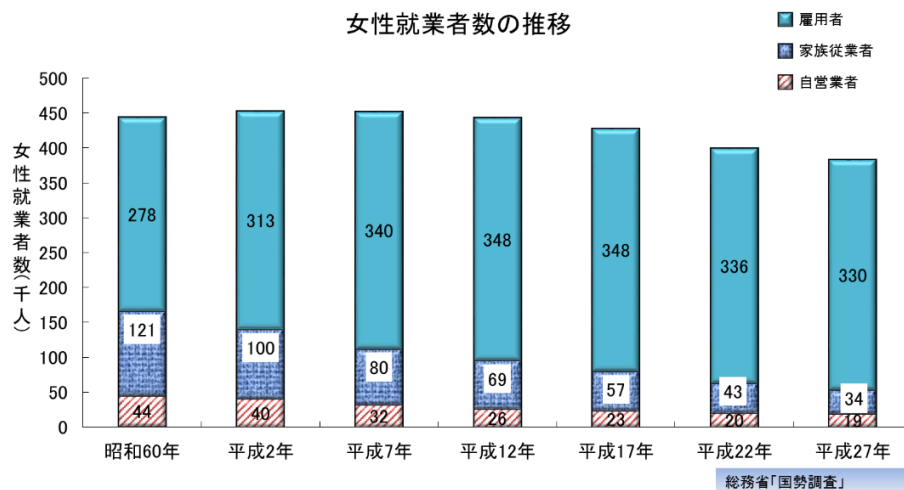


県子育て支援課調べ

(2) 子育てと仕事の両立

① 女性の社会進出

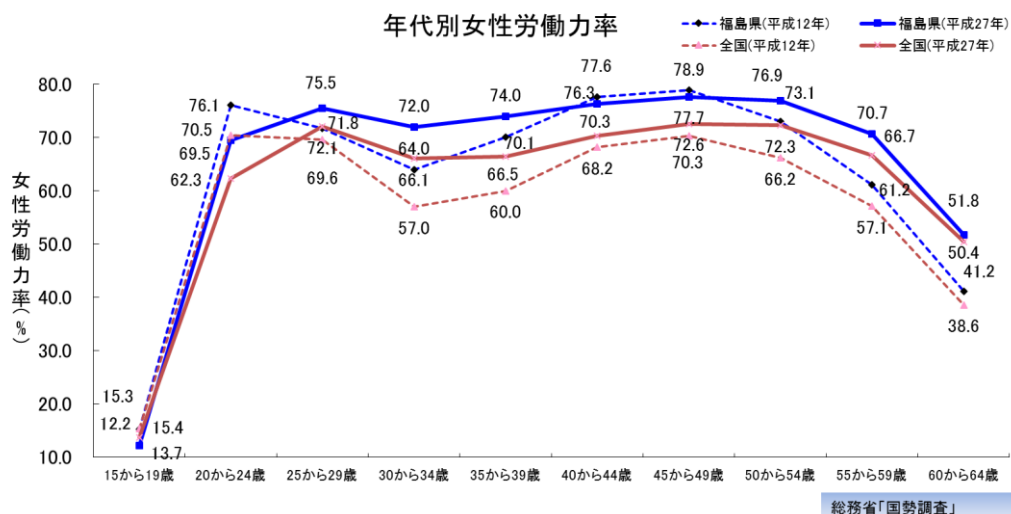
県内の女性の就業者数は、従業上の地位別にみると、昭和60年に比較して平成27年は、家族従業者が12万1千人から3万4千人に減少し、一方で、会社などに勤めている雇用者は27万8千人から33万人に増加しており、女性の社会進出が進んでいます。



② 女性の労働力率

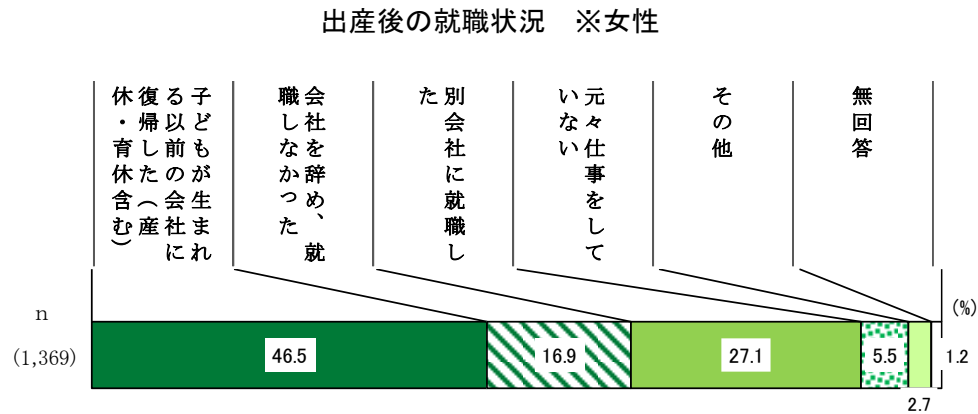
女性の労働力率(15歳以上人口に占める就業者数及び完全失業者数の割合)を年齢別に見ると、30歳代の労働力率が低いM字型について、年々谷が上昇しているものの、引き続きその傾向は現れており、現在も結婚や出産を機にいったん仕事を離れ、子育てが一段落した後再就職する女性が多いことが分かります。

全国と比較すると、20歳から64歳の各年齢層で福島県の方が高くなっています。



③ 出産後の就職状況 ※女性

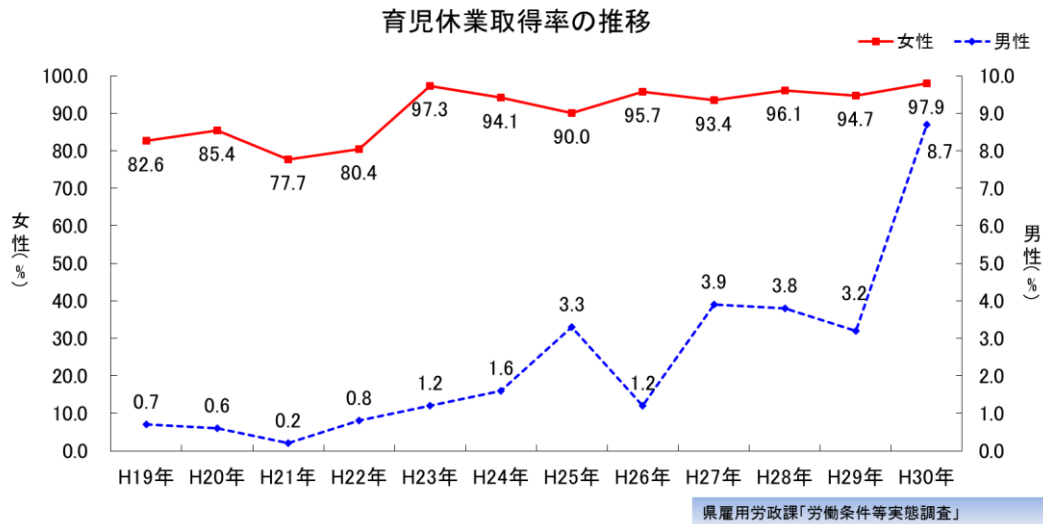
県民意識調査によると、出産後の就職状況については、「子どもが生まれる以前の会社に復帰した（産休・育休含む）」が46.5%と最も多くなっています。以下、「別会社に就職した」（27.1%）、「会社を辞め、就職しなかった」（16.9%）、「元々仕事をしていない」（5.5%）となっています。



県子ども・青少年政策課「少子化・子育てに関する県民意識調査」（令和元

④ 育児休業の取得状況

県内の育児休業取得率の推移を見ると、男女ともに徐々に取得が進んでいるところであり、男性においては平成30年の取得率が8.7%と大きく上昇するなど、近年、改善傾向にあります。



⑤ 育児休業の取得日数

育児休業取得者の取得日数内訳は、男性は大部分が3か月未満となっている一方、女性は9か月～12か月未満が最も多く、直近の数値と5年前の数値のいずれも約6割弱を占めております。

育児休業制度の取得日数内訳

年度	育児休業取得者数		取得日数内訳回答者数		3ヶ月未満		3ヶ月～6ヶ月未満		6ヶ月～9ヶ月未満		9ヶ月～12ヶ月未満		12ヶ月～24ヶ月未満		24ヶ月以上		取得日数内訳不明	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
H25	535	21	505	21	47	0	87	0	56	0	283	0	31	0	1	0	9	
	性別毎の取得期間区分割合			100.0%	9.3%	0.0%	17.2%	0.0%	11.1%	0.0%	56.0%	0.0%	6.1%	0.0%	0.2%	0.0%	1.8%	
H30	1278	90	1179	86	43	3	88	1	258	0	663	0	121	0	6	3	6	
	性別毎の取得期間区分割合			95.6%	3.6%	3.3%	7.5%	1.1%	21.9%	0.0%	56.2%	0.0%	10.3%	0.0%	0.5%	3.3%	0.5%	

県雇用労政課「労働条件等実態調査」

⑥ 家事・子育てにかかる時間

県民意識調査によると、配偶者の平日、家事・子育てにかかる時間は、妻の方が夫よりも大幅に時間が長くなっています。

家事・子育てにかかる時間（平日）

【配偶者の平日、家事・子育てにかかる時間】

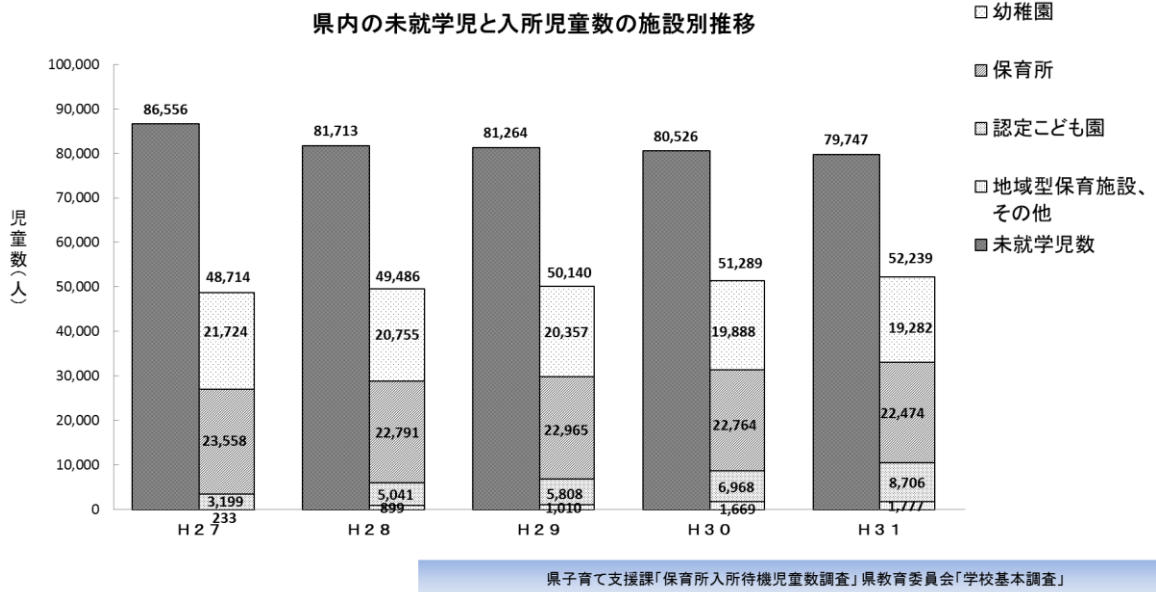
	調査数（件）	やっていない	（％）						無回答
			30分未満	未30分	満1時間未	満2時間未	満3時間未	5時間以上	
全体	1,884	11.2	16.0	14.9	15.1	12.7	8.6	9.7	11.8
妻	543	1.3	1.3	3.7	16.6	21.9	17.9	30.2	7.2
夫	1,337	15.3	21.8	19.4	14.6	9.0	4.9	1.3	13.7

県こども・青少年政策課「少子化・子育てに関する県民意識調査」（令和元年）

3 子ども・子育て支援の状況 (1) 保育所・幼稚園等の利用状況

① 入所児童数の施設別推移

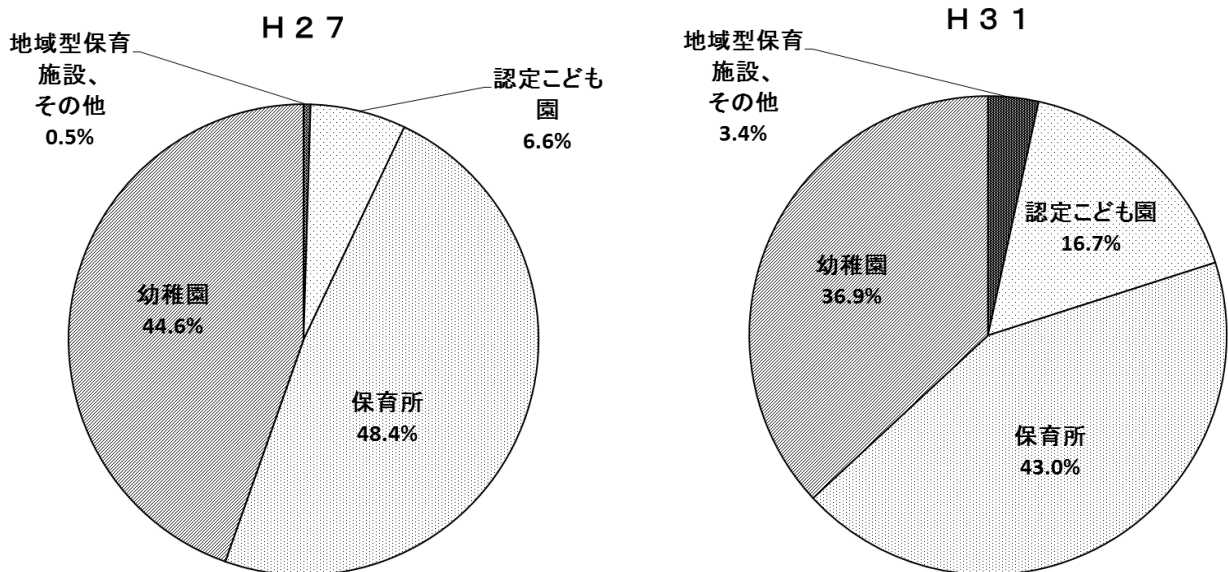
平成27年の子ども・子育て支援新制度開始当初と比較して、県内の未就学児数は92.2%に減少していますが、施設を利用する子どもの数は107.2%に増加しており、子育てが家庭から社会全体へ移行しています。



※幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育施設等

①-1 入所施設割合の5年間の推移

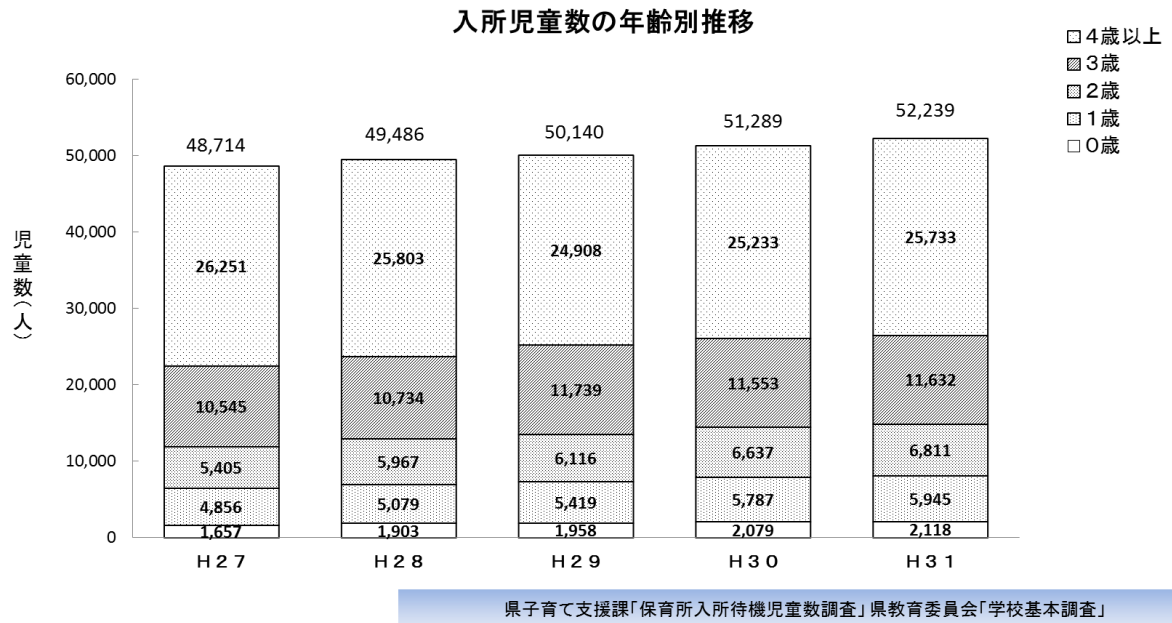
県内の平成27年の子ども・子育て支援新制度開始当初と比較して、県内の認定こども園及び地域型保育施設を利用する子どもが全体の約2割に増加しています。



県子育て支援課「保育所入所待機児童数調査」県教育委員会「学校基本調査」

①-2 入所児童数の年齢別推移

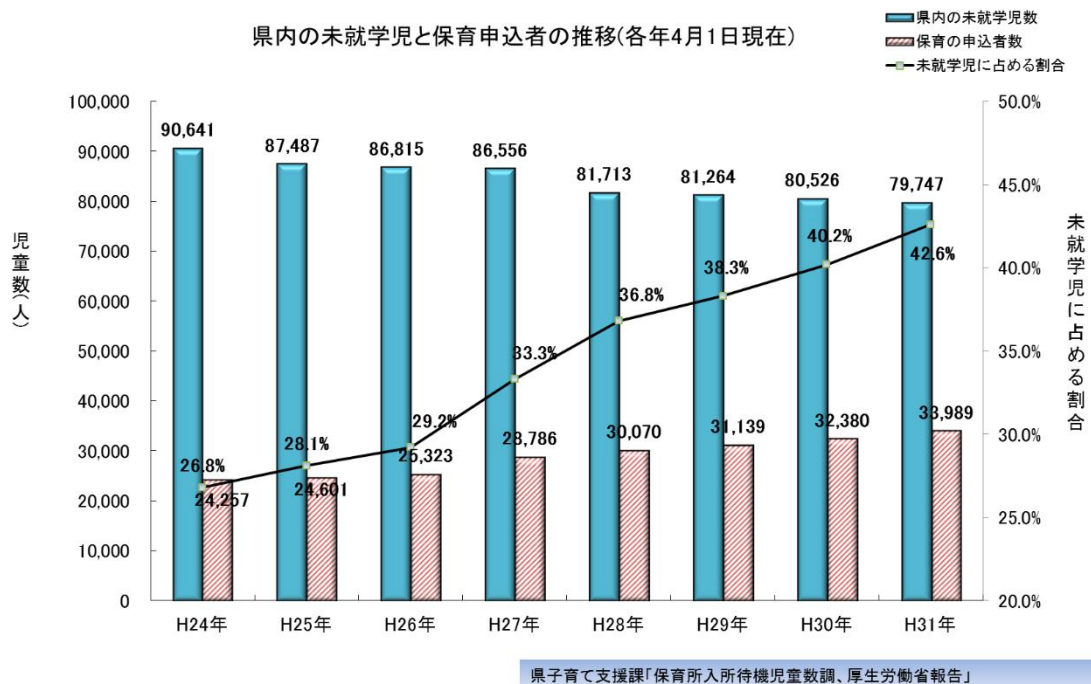
県内の幼稚園、保育所等の入所児童数は3歳以下を中心に増加しており、特に0歳から2歳の占める割合が高くなっています。



※幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育施設等

② 保育申込者数の推移

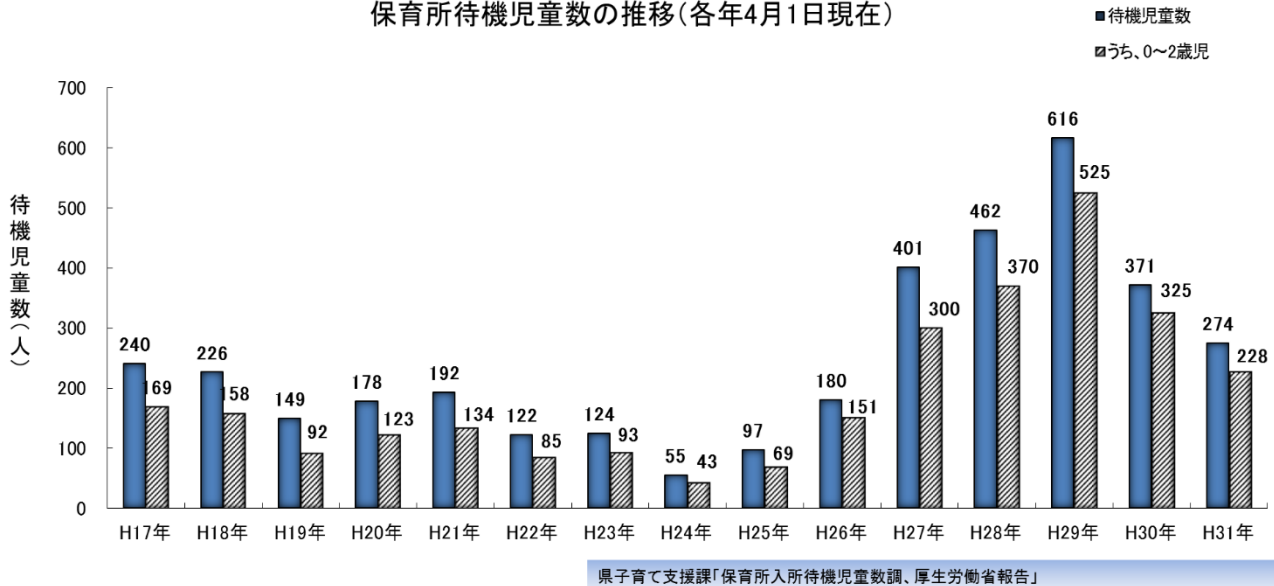
未就学児全体数は年々減少していますが、一方で保育の申込者数は増加しており、未就学児全体に占める割合は平成30年に4割に達しています。



③ 保育所等待機児童数の推移

保育所等への入所を希望しても入所できない待機児童数は平成 25 年以降急増し、平成 29 年 4 月 1 日に 616 名となりました。その後は、施設整備が進み入所定員が増加したことから、減少を続けています。

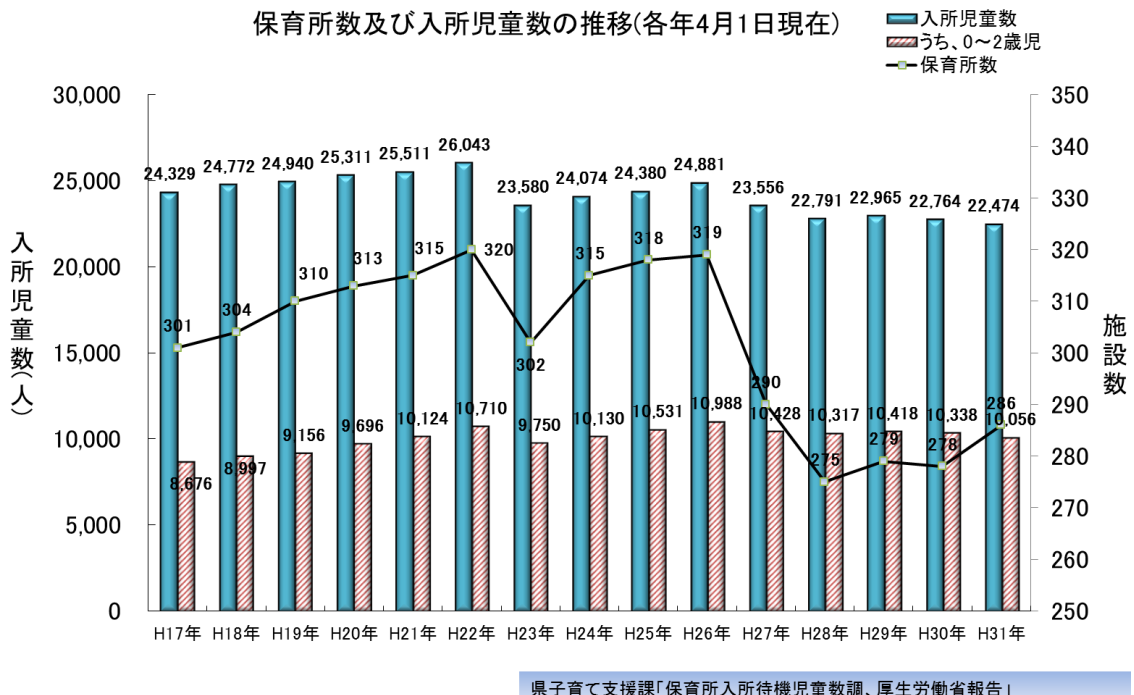
保育所待機児童数の推移(各年4月1日現在)



④ 保育所の推移

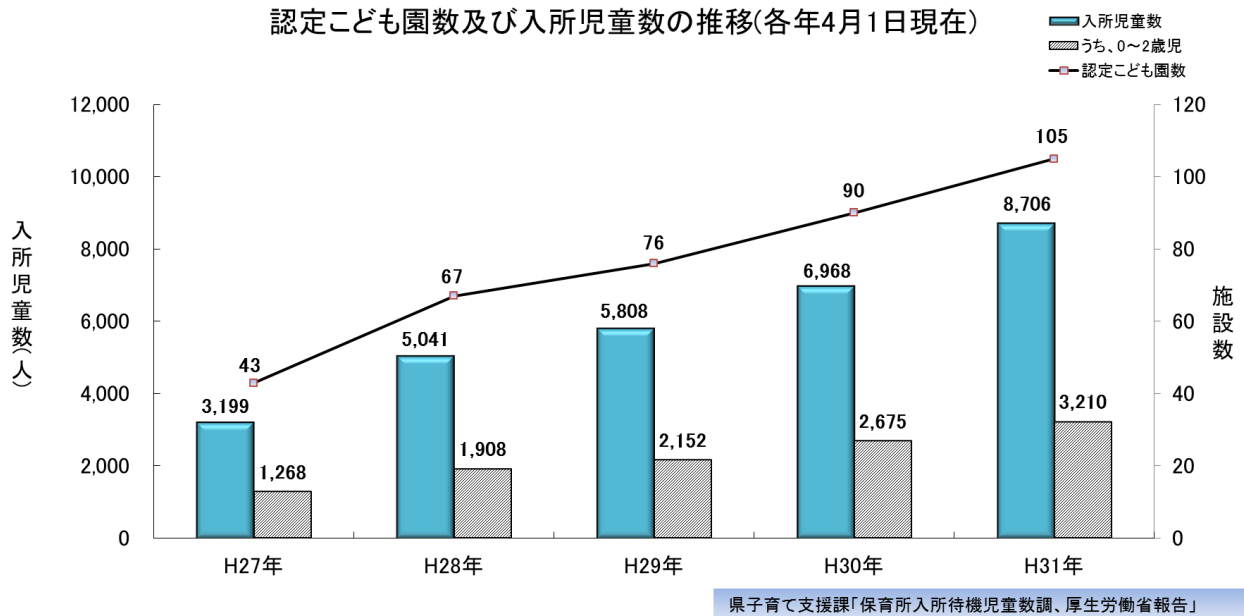
県内の認可保育所については、平成 27 年の子ども・子育て支援新制度開始以降、認定こども園への移行等により減少傾向にありましたが、保育需要の増加に伴い、近年は新設が進み再び増加傾向にあります。

保育所数及び入所児童数の推移(各年4月1日現在)



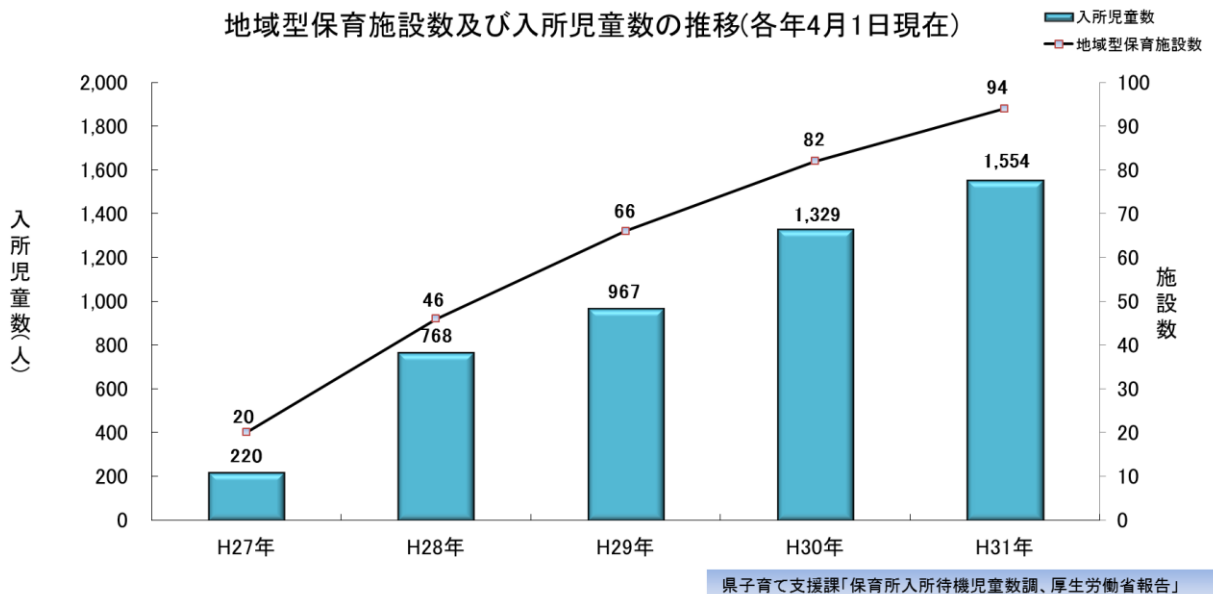
⑤ 認定こども園の推移

認定こども園については、平成 27 年の子ども・子育て支援新制度の開始以降、順調に開設が進み、平成 31 年 4 月 1 日現在では 8,706 名が入所しており、保育申込児童数の 25.6%が認定こども園に入所しています。



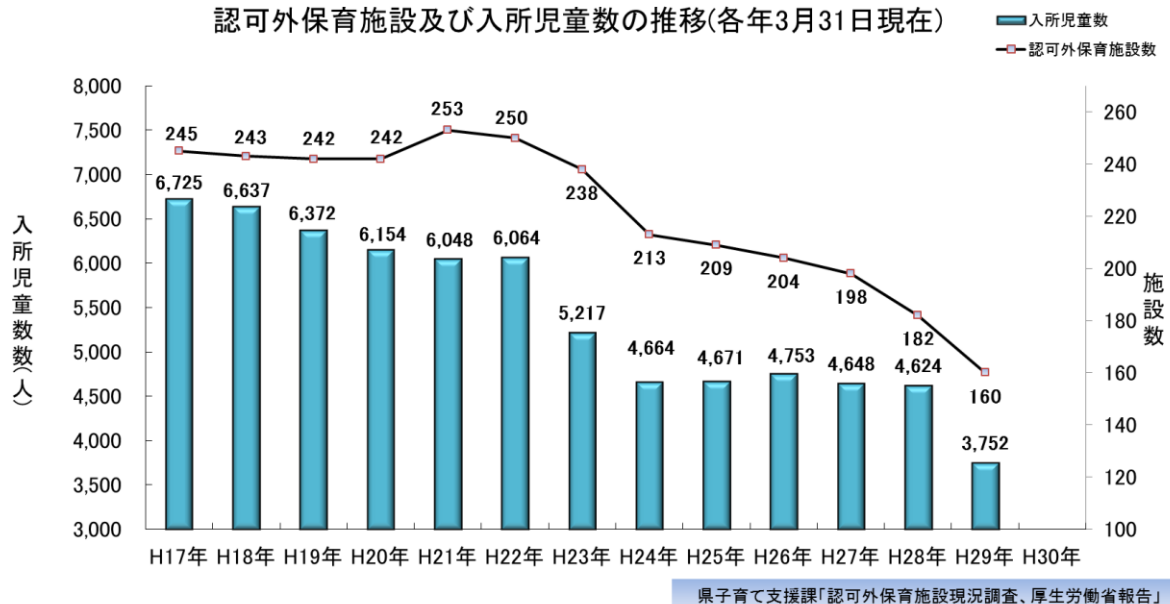
⑥ 地域型保育施設の推移

地域型保育施設についても、子ども・子育て支援新制度の開始以降、開設が進み、平成 31 年 4 月 1 日現在では 1,554 名が入所しており、保育申込児童数の 4.6%（3 歳未満児の申込児童数では 10%）が地域型保育施設に入所しています。



⑦ 認可外保育施設の推移

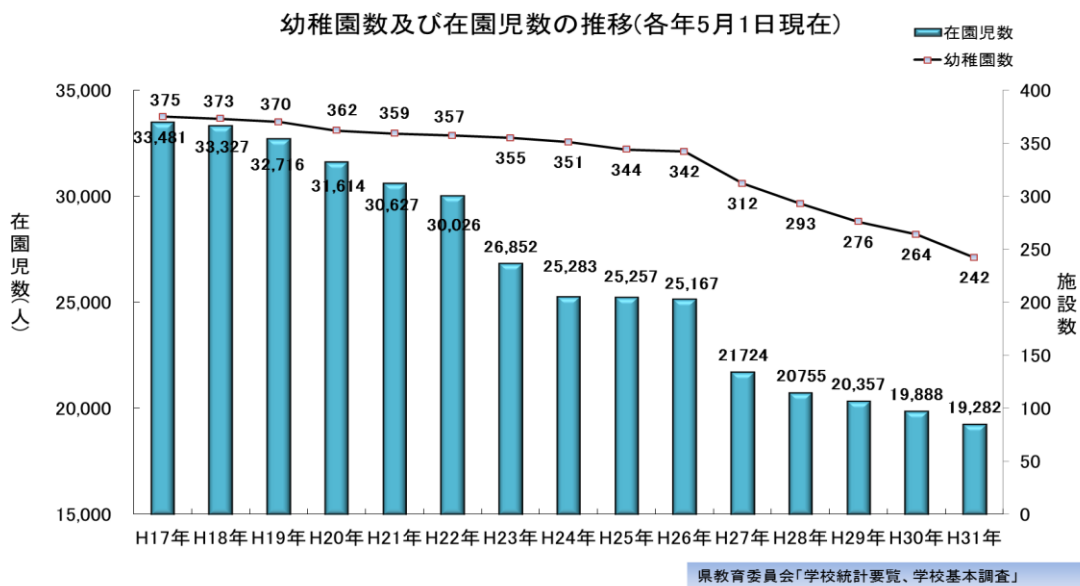
認可外保育施設については、平成 23 年の東日本大震災の影響による減少や平成 27 年度の子ども・子育て支援新制度の開始以降は認可保育所への移行が進み減少傾向にありましたが、平成 29 年からは企業主導型保育施設の開設が始まり増加に転じています。



⑧ 幼稚園の推移

幼稚園については、平成 17 年の 375 園・33,481 人から、平成 31 年 10 月 1 日現在で 242 園・19,282 人と、施設数、在園児数ともに減少傾向にあります。

※ 平成 31 年は速報値

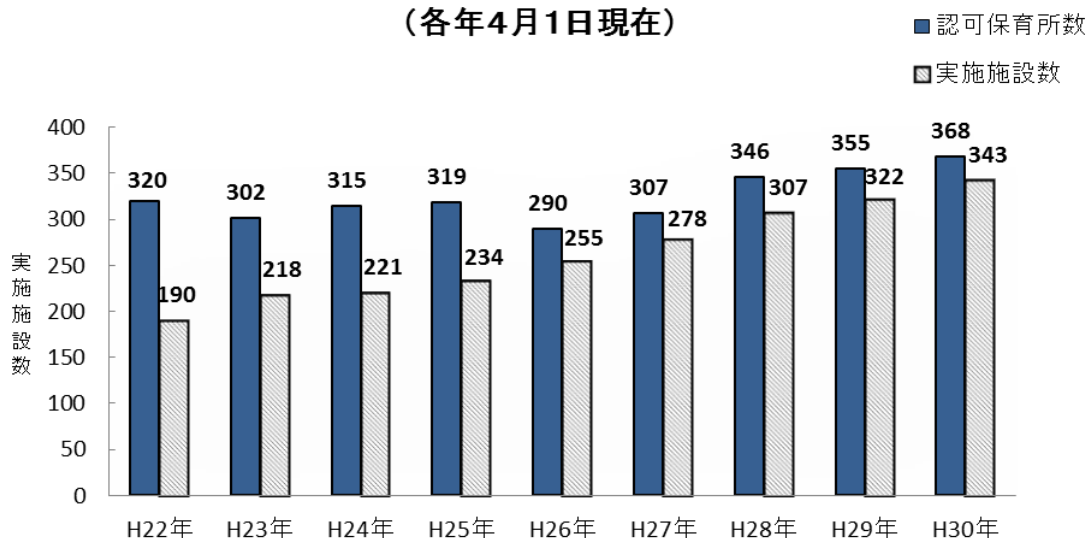


(2) その他の子育て支援状況

① 延長保育実施の推移

延長保育については、保育所等の増加とともに年々実施施設数も増加しており、平成30年には、9割以上の保育所等で実施されています。

福島県内の保育所等における延長保育実施の推移
(各年4月1日現在)



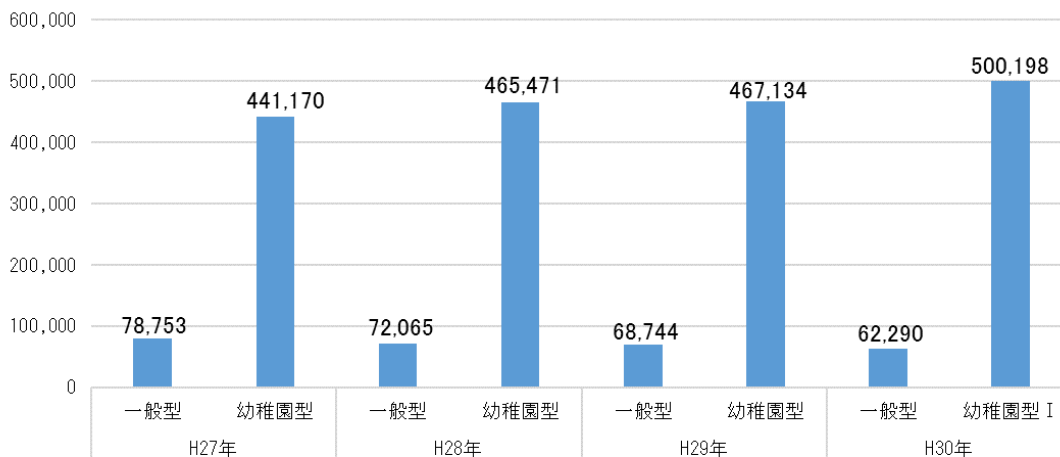
県子育て支援課調べ

※ H27年以降は認定こども園を含む。

② 一時預かり事業年間延べ利用児童数の推移

子ども・子育て支援新制度が施行され、一時預かり事業（一般型、幼稚園型）として整理されて以降の一時預かり事業の年間延べ利用児童数は、一般型においては年々減少している一方、幼稚園型（平成30年度からは幼稚園型Ⅰ）は年々増加しており、事業全体としては増加傾向にあります。

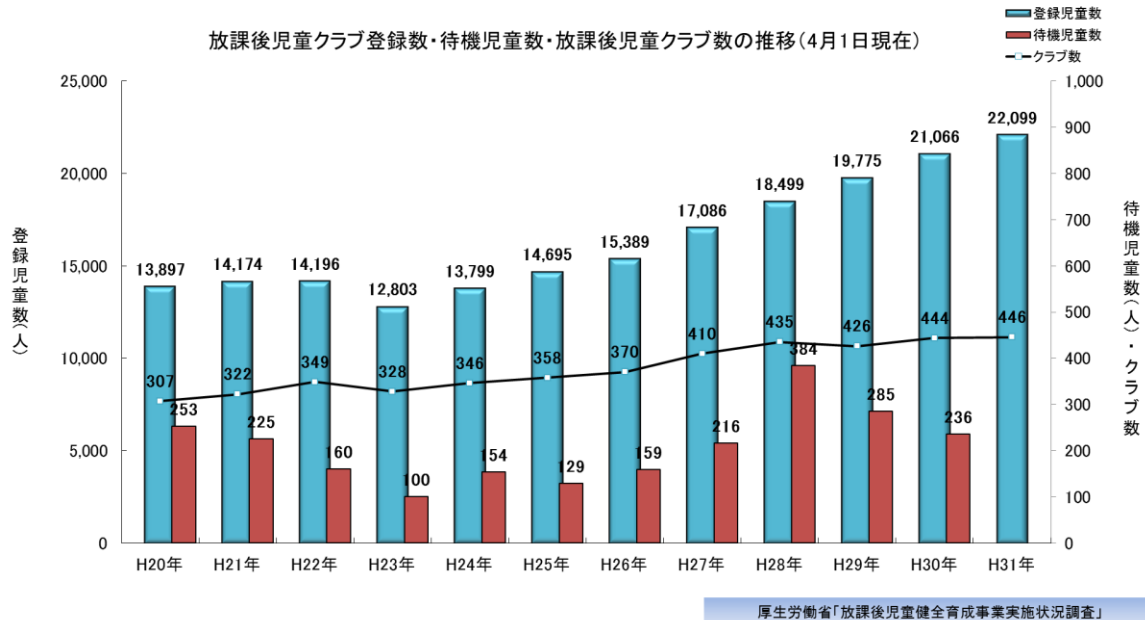
一時預かり事業年間延べ利用児童数の推移



県子育て支援課調べ

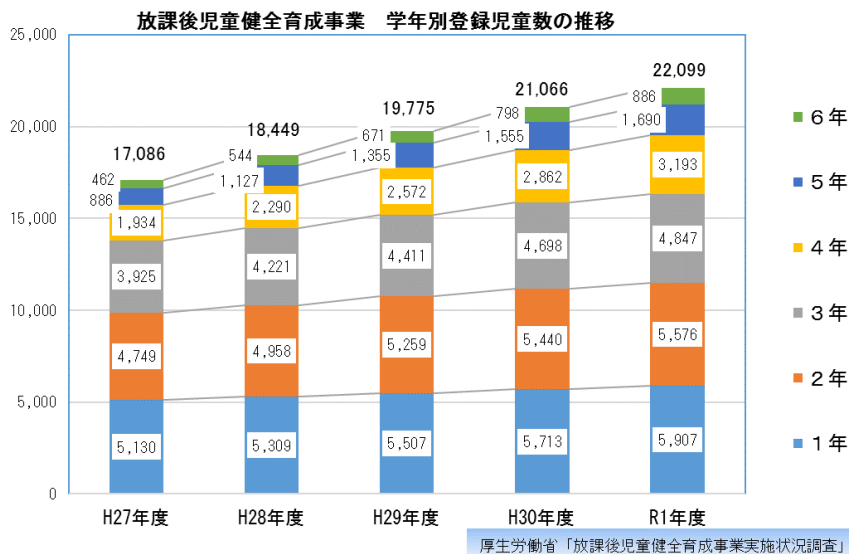
③ 放課後児童クラブの推移

放課後児童クラブについては、東日本大震災の影響により平成23年はクラブ数、児童数ともに大きく減少しましたが、その後は、平成27年の子ども・子育て支援新制度開始以降は対象年齢が小学校6年生までに引き上げられ、クラブ数、児童数が増加しています。



④ 学年別登録児童数の推移

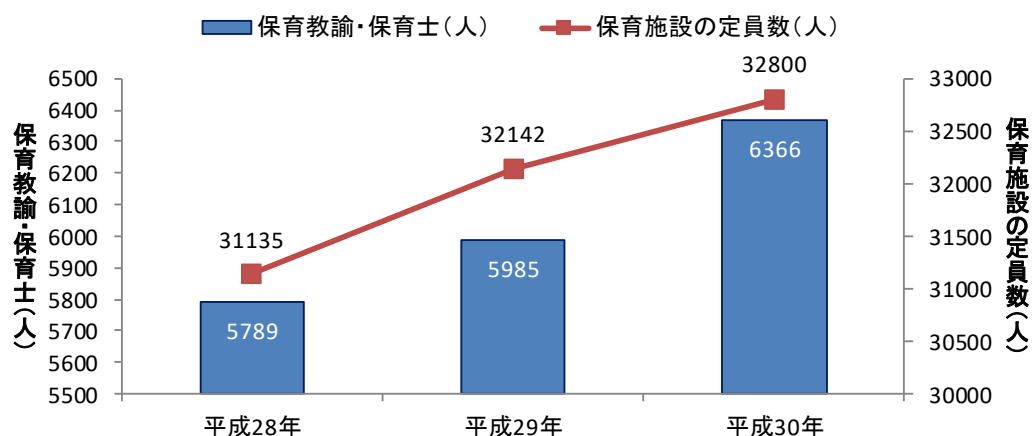
放課後児童健全育成事業の登録児童数は、全ての学年で増加しており、その数は低学年ほど多くなっています。また、児童数の増加率は、平成27年度と令和元年度の比較で、5年生、6年生は約1.9倍、4年生は約1.6倍であるのに対し、1年生、2年生は約1.1倍、3年生は約1.2倍となっており、高学年ほど高い伸び率になっています。



(3) 保育従事者の状況

県内の保育士等の人数は、年々増加していますが、保育施設の定員数も同様に増加しているため、配置基準に満たない施設も平成30年には、16施設あります。また、配置基準に基づく最低限の人員での施設運営を余儀なくされている施設もあり、保育士等が、休暇を取得しにくいなど勤務条件における様々な課題が生じています。

保育士等の配置状況及び保育施設の定員数など



県子育て支援課調べ

保育士が配置基準に満たない施設数と必要とする保育士数

年度	施設数	保育士数
平成28年	3	5
平成29年	16	47
平成30年	16	30

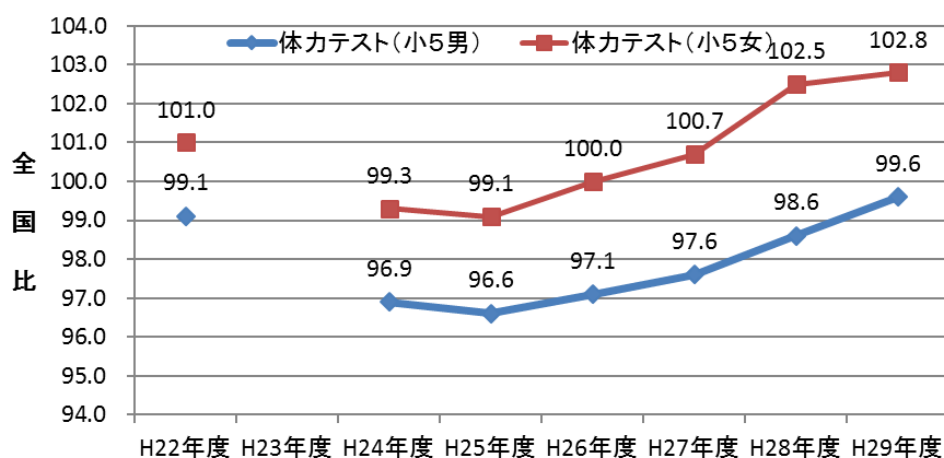
(4) 教育関連

① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

福島県においては、震災以降、低い推移となっていましたが、ここ数年は、いずれも改善傾向にあります。

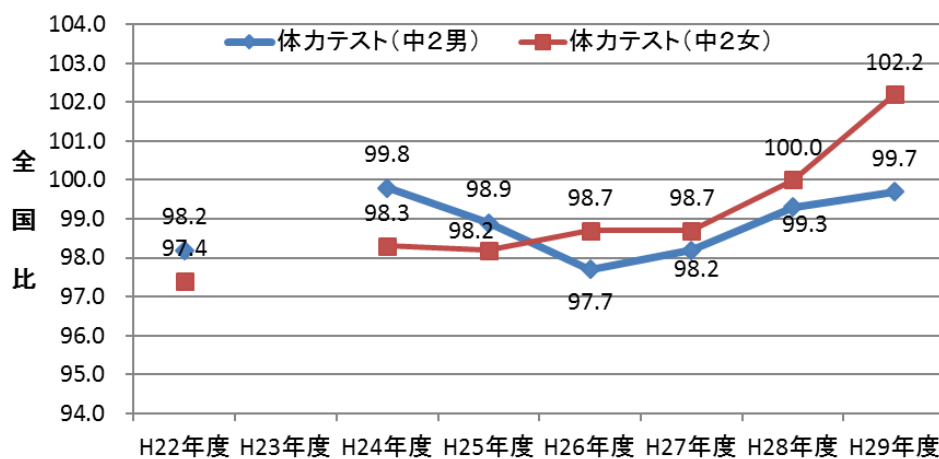
特に女子の伸びが、小学5年生、中学2年生とも、顕著となっています。

新体力テストの全国平均(H20年度)
との比較割合(公立・小中学校)



スポーツ庁「全国体力・運動能力・運動週間等調査」

新体力テストの全国平均(H20年度)
との比較割合(公立・小中学校)



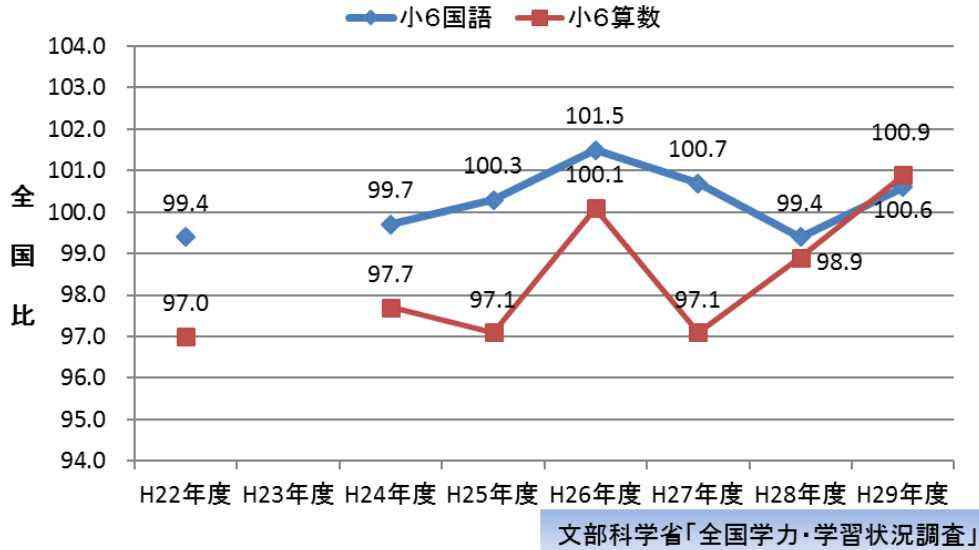
スポーツ庁「全国体力・運動能力・運動週間等調査」

② 全国学力・学習状況調査

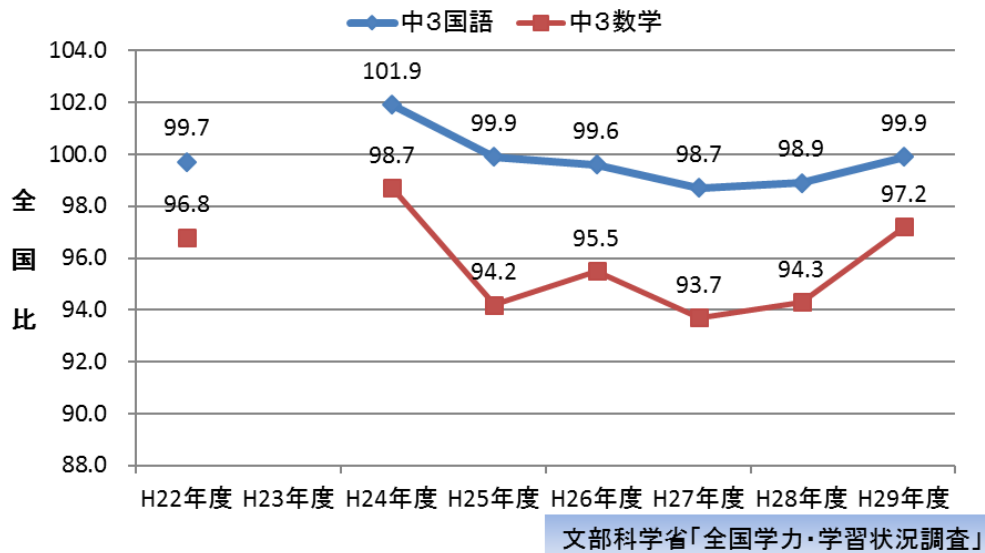
福島県においては、小・中学校とも国語に関しては全国平均程度の結果となっています。

また、中学校の数学に課題が見られる傾向があります。

全国平均正答率との比較割合(公立)



全国平均正答率との比較割合(公立)



4 支援を必要とする子どもや家庭の状況

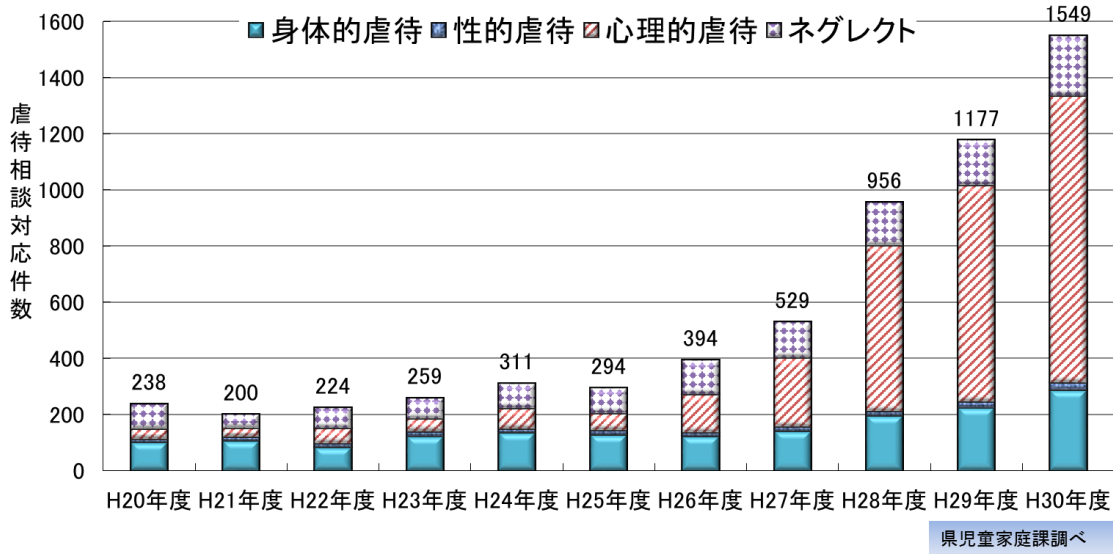
(1) 児童虐待等の状況

① 児童虐待相談対応状況

県内の児童虐待に関する相談状況については、近年著しく増加しており、相談体制の強化が求められます。

平成28年度以降、ドメスティックバイオレンス（DV）が子どもがいる家庭で発生した事案について、心理的虐待として警察から通告される件数が増加していることにより、件数が引き続いて増加しています。

児童虐待相談対応件数の推移



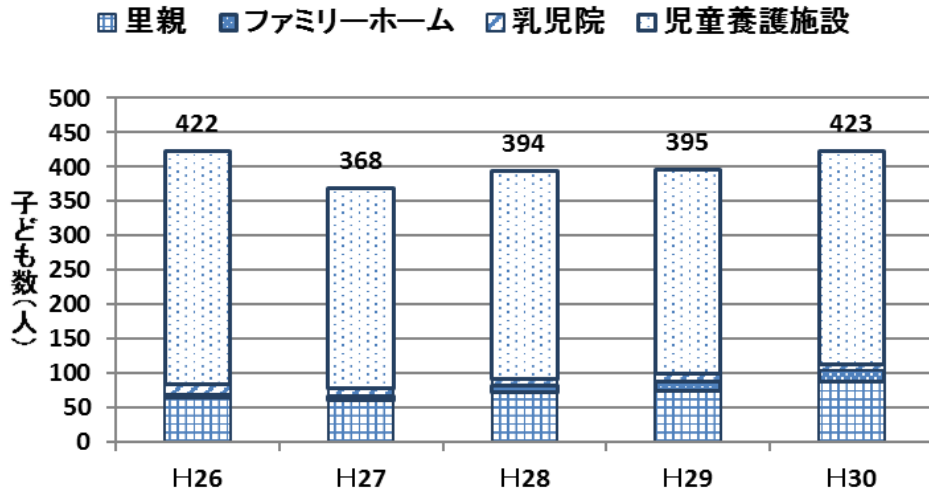
② 社会的養育の状況

家庭での養育が困難で、代替養育を受けている子ども数は400人前後で推移しています。

そのうち、家庭と同様の養育環境で子どもを養育する里親、ファミリーホームの割合（里親等委託率）は増加しています。

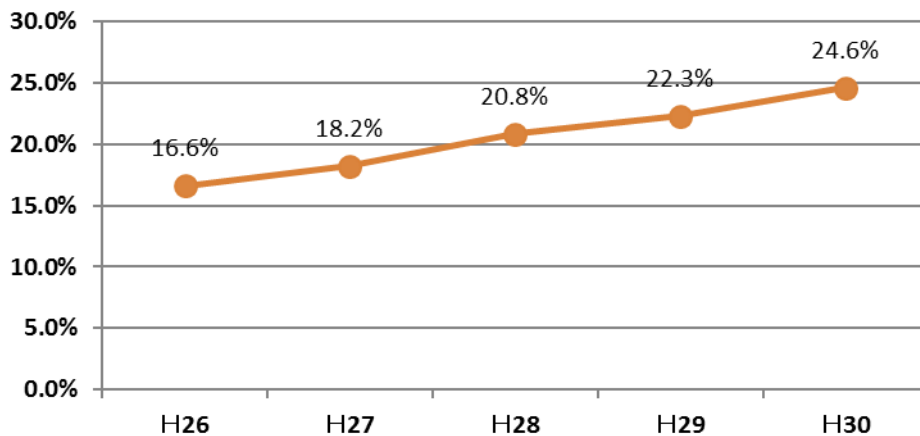
※代替養育：家庭での養育が困難な子どもを養育すること

代替養育を受けている子ども数



県児童家庭課調べ

里親等委託率



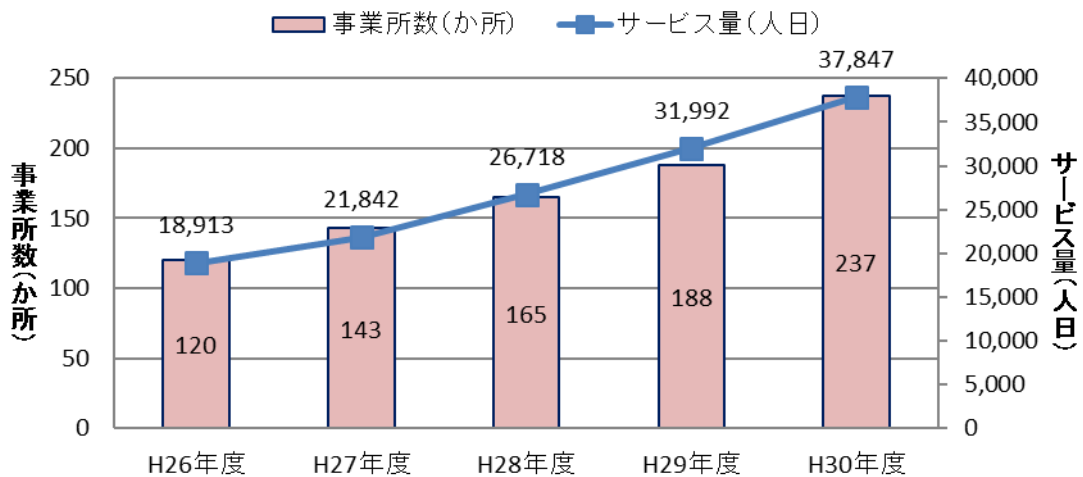
県児童家庭課調べ

(2) 障がい等のある子どもへの支援状況

① 障害児通所支援事業所の推移

県内の障害児通所支援事業所は年々増加しており、同様にサービス量も増加しています。

障害児通所支援事業所



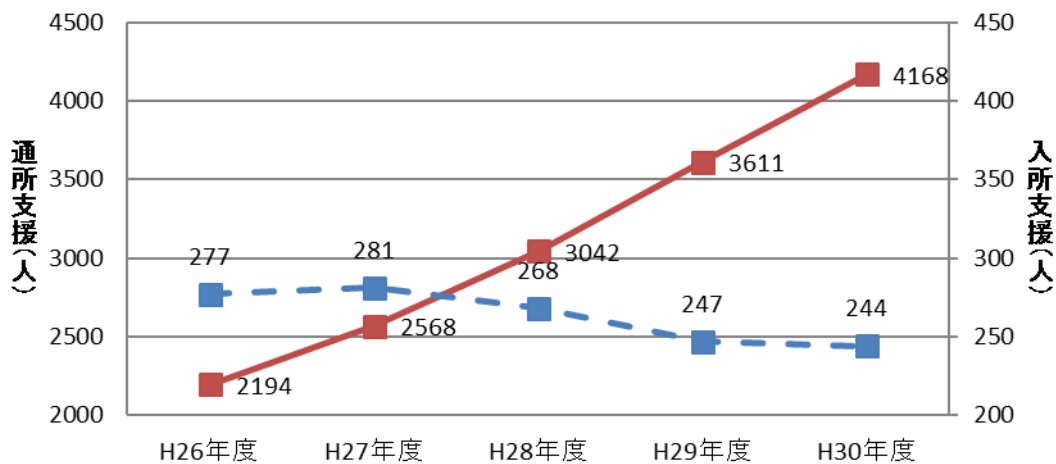
県児童家庭課調べ

(注) サービス量(人日)は、各年度3月(1か月分)の利用延日数。

② 障害児施設の利用児童数の推移

県内の障害児通所支援事業所の利用児童数は、年々増加しています。一方、障害児入所施設に入所する児童は減少傾向にあります。

障害児施設の利用者児童数



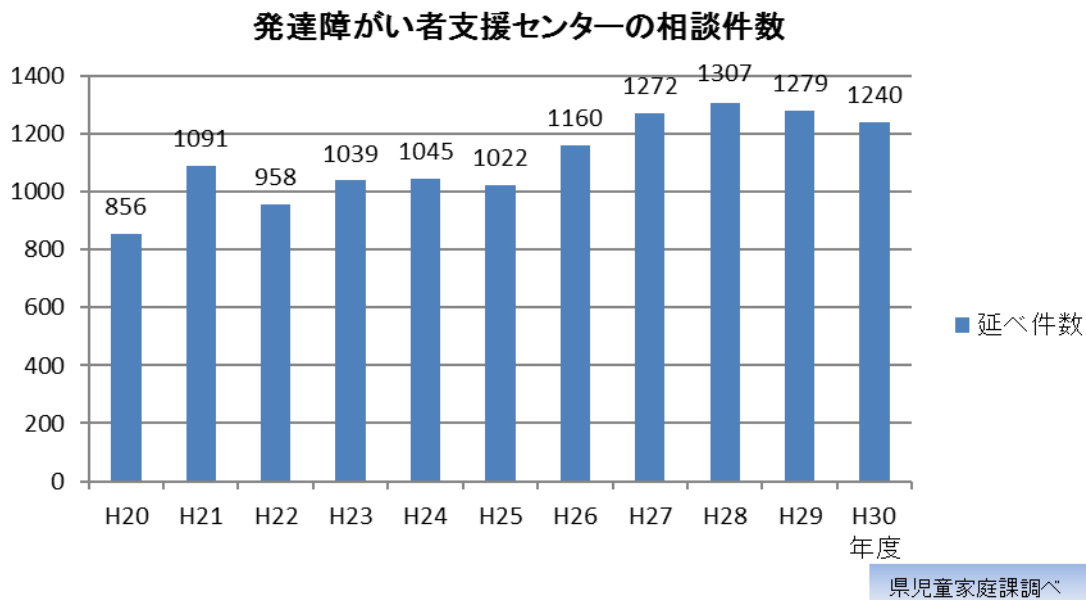
県児童家庭課調べ

(注) 通所支援は、各年度3月(1か月分)の利用実人数。

(注) 入所支援は、各年度4月1日現在の入所児童数(措置+契約)。

③ 発達障がい者支援センターの相談件数の推移

県発達障がい者支援センターの相談件数は、平成28年度までは増加傾向が続いていましたが、近年はほぼ横ばいとなっています。

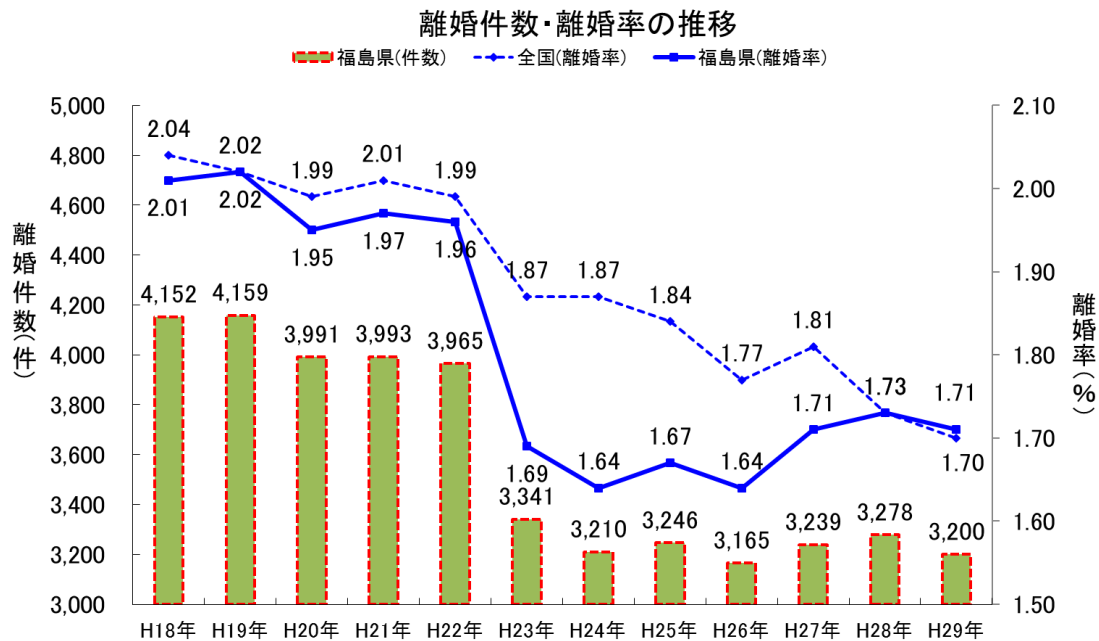


(注) 相談件数は年間の延べ件数（児童＋成人）。

(3) ひとり親世帯等の推移

① 離婚件数・離婚率の推移

県内の離婚率（人口1,000人あたりの年間離婚件数）は、全国より低い数値で推移してきましたが、平成28年には全国と同水準となっています。



厚生労働省「人口動態統計」

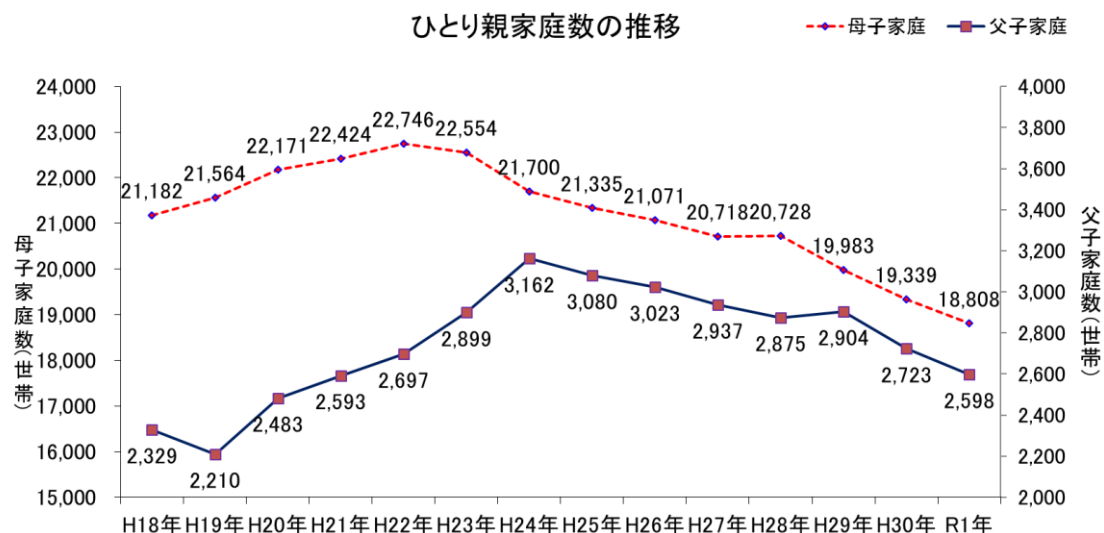
② ひとり親家庭数の推移

(ア) 母子家庭の世帯数

県内の母子家庭の世帯数は増加傾向にありましたが、平成22年の22,746人をピークに、平成23年以降は減少傾向にあります。

(イ) 父子家庭の世帯数

県内の父子家庭の世帯数は、平成24年の3,162人をピークに減少傾向にあります。



県児童家庭課 調べ

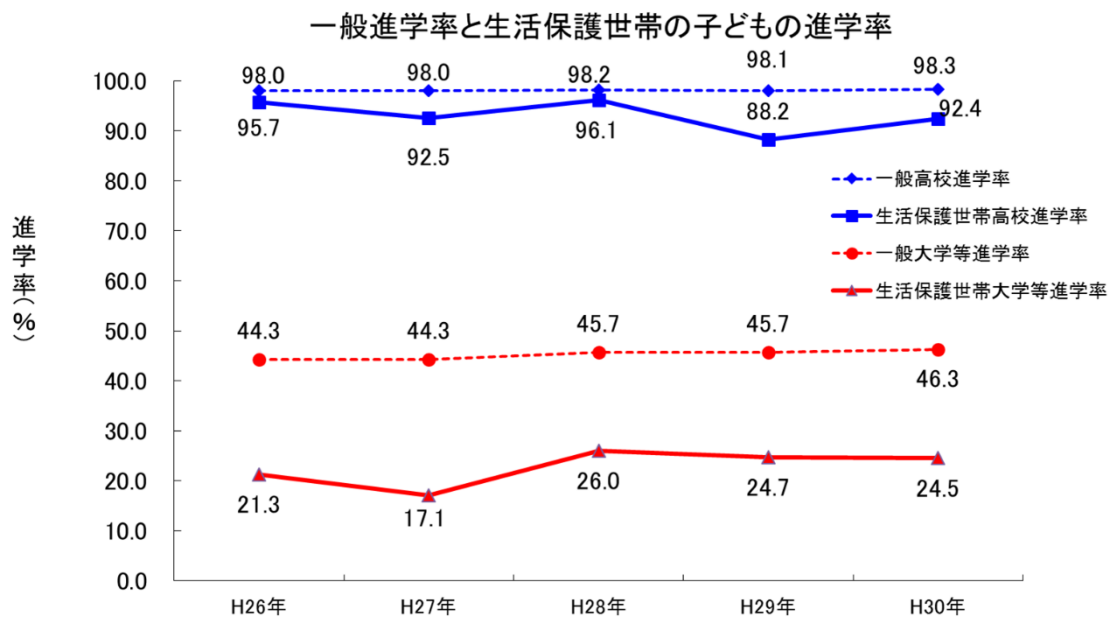
③ ひとり親世帯等の収入状況

平成27年の全国ひとり親世帯等調査によると、同居親族を含む世帯全員の母子世帯の平均収入は348万円となっており、平成28年の国民生活基礎調査の児童のいる世帯の平均所得739万8千円と比較して、低くなっています。

(4) 子どもの貧困

① 生活保護世帯に属する子どもの進学率

県内の生活保護世帯に属する子どもの進学率については、高校進学率・大学等進学率いずれも、一般進学率よりも低くなっています。

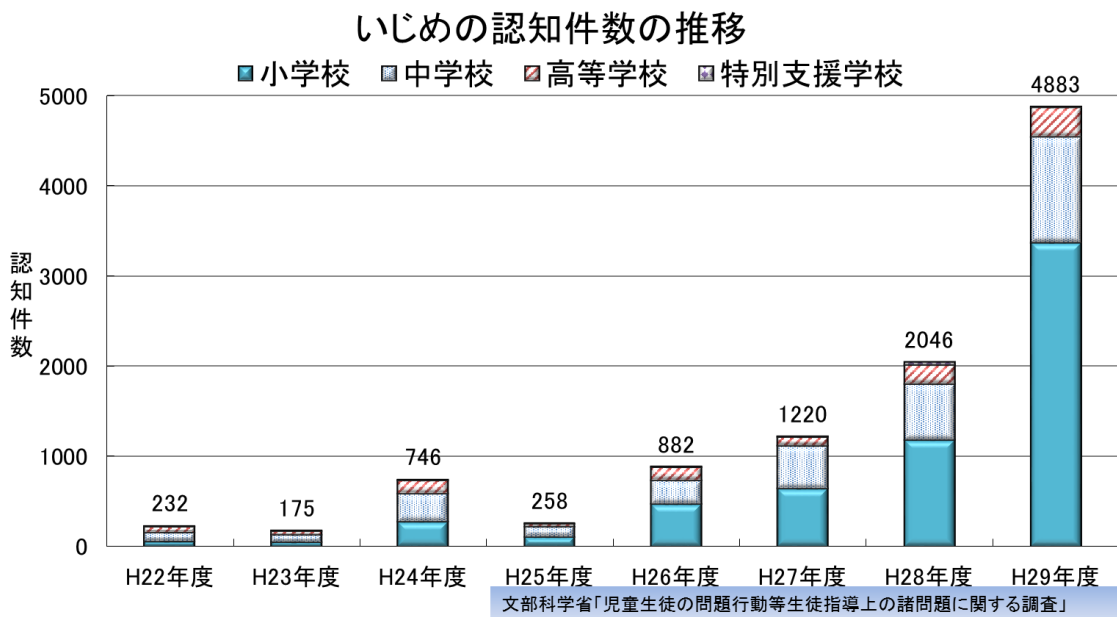


文部科学省「学校基本調査」、厚生労働省社会・援護局保護課調べ

(5) いじめや不登校の状況

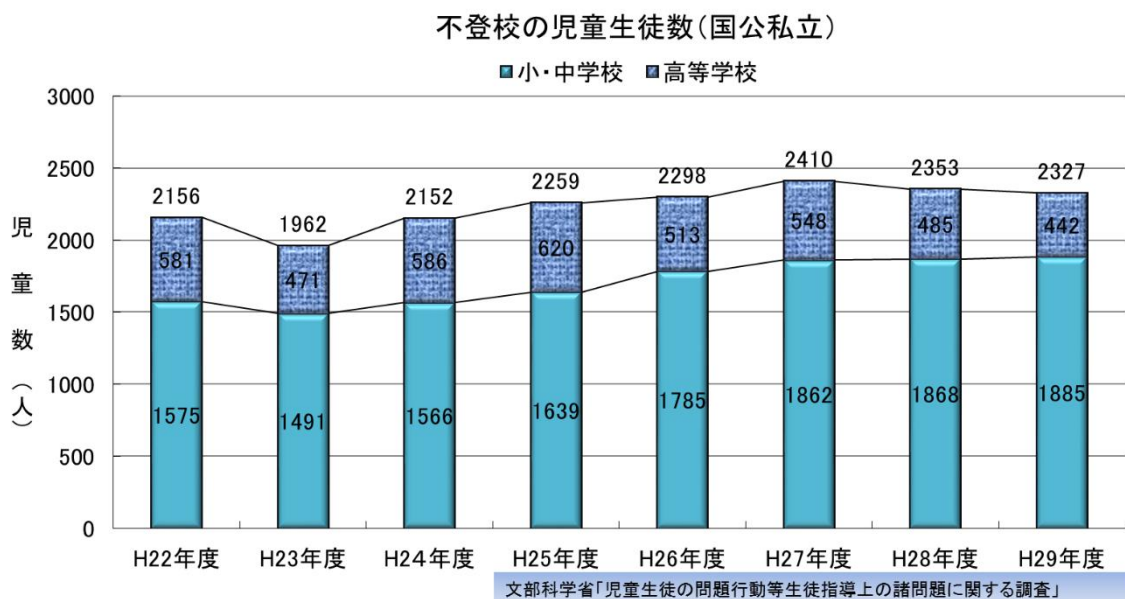
① いじめの状況

県内のいじめの認知件数については、近年、各校で積極的な認知が進んだことにより、件数が著しく増加しており、いじめの未然防止、早期発見、解決に向けた組織的対応に向け、相談体制の充実等が求められます。



② 不登校の状況

県内の不登校の児童生徒数については、震災前と比較して増えており、特に小・中学校での不登校児童生徒数が増加傾向が続いています。



5 東日本大震災の影響

(1) 子どもの避難状況

東日本大震災により県内外に避難している18歳未満の子ども的人数は、減少してきているものの、平成31年4月1日現在で8,784人に及んでいます（住民票の異動の有無を問わず市町村が把握している人数）。

東日本大震災に係る18歳未満の子ども避難者数調べ
(市町村が把握している人数)

市町村名	平成31年4月1日現在の把握数(避難先別) (18歳未満避難者)	
	避難先別	
	県内	県外
福島市	947	0
会津若松市	44	0
郡山市	1,425	0
いわき市	682	0
白河市	28	0
須賀川市	125	0
喜多方市	0	0
相馬市	10	0
二本松市	224	0
田村市	31	19
南相馬市	983	329
伊達市	119	0
本宮市	6	0
桑折町	3	0
国見町	17	0
川俣町	137	71
大玉村	19	0
鏡石町	22	0
天栄村	14	0
下郷町	0	0
檜枝岐村	0	0
只見町	0	0
南会津町	0	0
北塩原村	0	0
西会津町	0	0
磐梯町	0	0
猪苗代町	4	0
会津坂下町	0	0
湯川村	0	0

(単位:人)

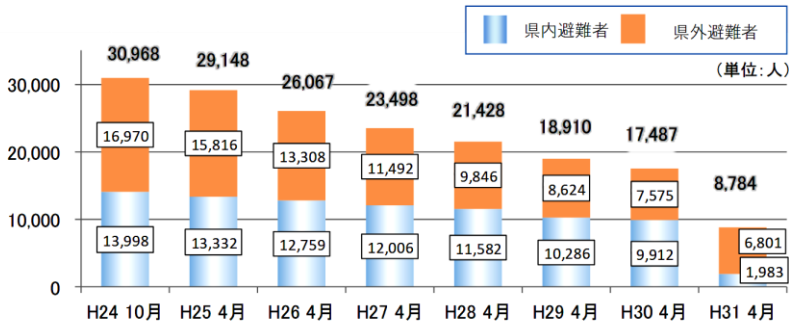
市町村名	平成31年4月1日現在の把握数(避難先別) (18歳未満避難者)	
	避難先別	
	県内	県外
柳津町	0	0
三島町	0	0
金山町	0	0
昭和村	0	0
会津美里町	2	0
西郷村	47	0
泉崎村	0	0
中島村	0	0
矢吹町	2	0
棚倉町	13	0
矢祭町	3	0
塙町	0	0
鮫川村	1	0
石川町	0	0
玉川村	2	0
平田村	0	0
浅川町	0	0
古殿町	4	0
三春町	9	0
小野町	21	0
広野町	158	139
檜葉町	188	111
富岡町	665	283
川内村	99	81
大熊町	620	114
双葉町	376	47
浪江町	1,042	146
葛尾村	6	2
新地町	2	0
飯館村	684	641
計	8,784	1,983

※平成31年4月1日時点の避難者数である。

※今回の公表より、福島県災害対策本部発表の「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」各月報と同様の集計方法としている。

◆避難者のうち18歳未満のこどもの内訳(避難先別)

【出典】福島県子ども・青少年政策課調べ

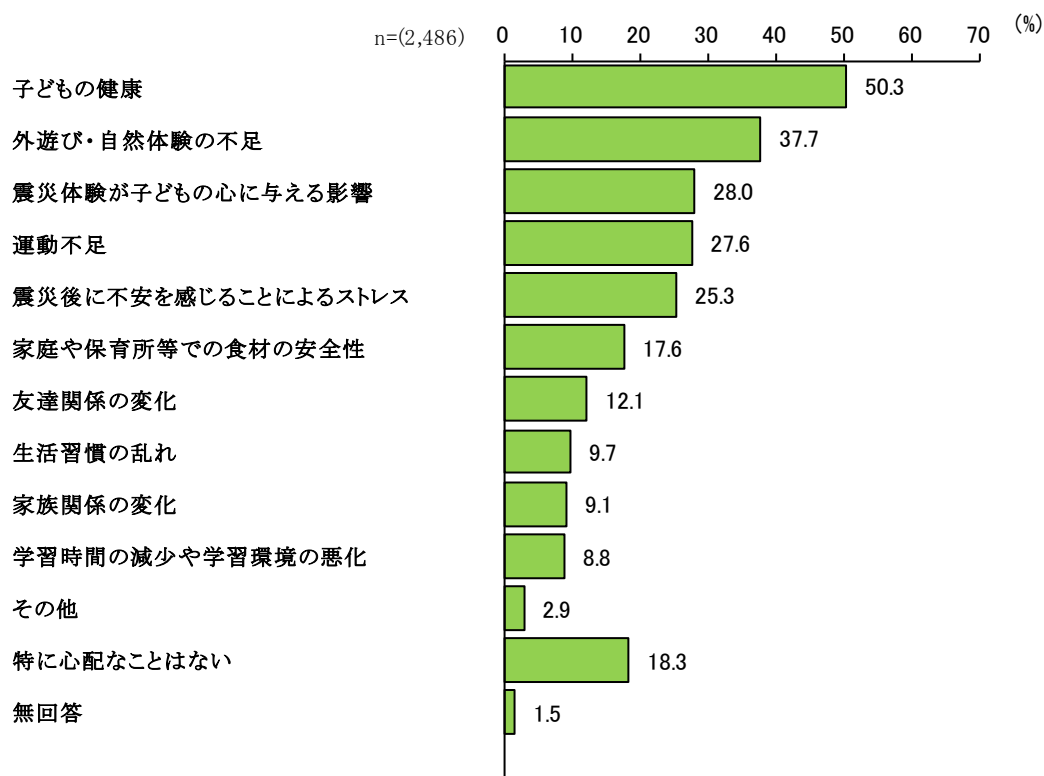


(2) その他の震災に関連するもの

① 震災による子どもへの影響で心配なこと

県民意識調査によると、震災による子どもへの影響で心配なこととして「子どもの健康」が50.3%と最も多く、以下、「外遊び・自然体験の不足」(37.7%)、「震災体験が子どもの心を与える影響」(28.0%)、「運動不足」(27.6%)などとなっています。

震災による子どもへの影響で心配なこと

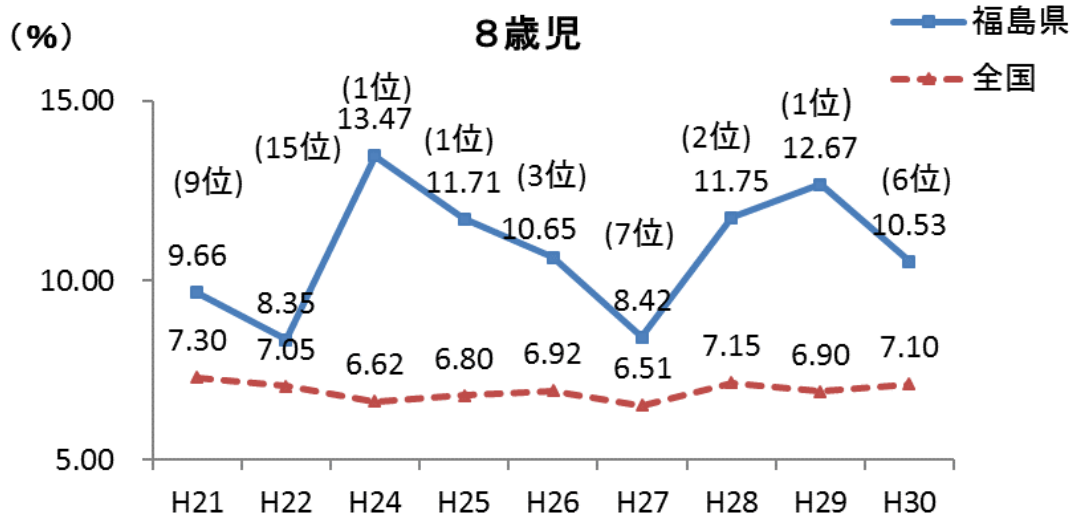


県こども・青少年政策課「少子化・子育てに関する県民意識調査」(令和元)

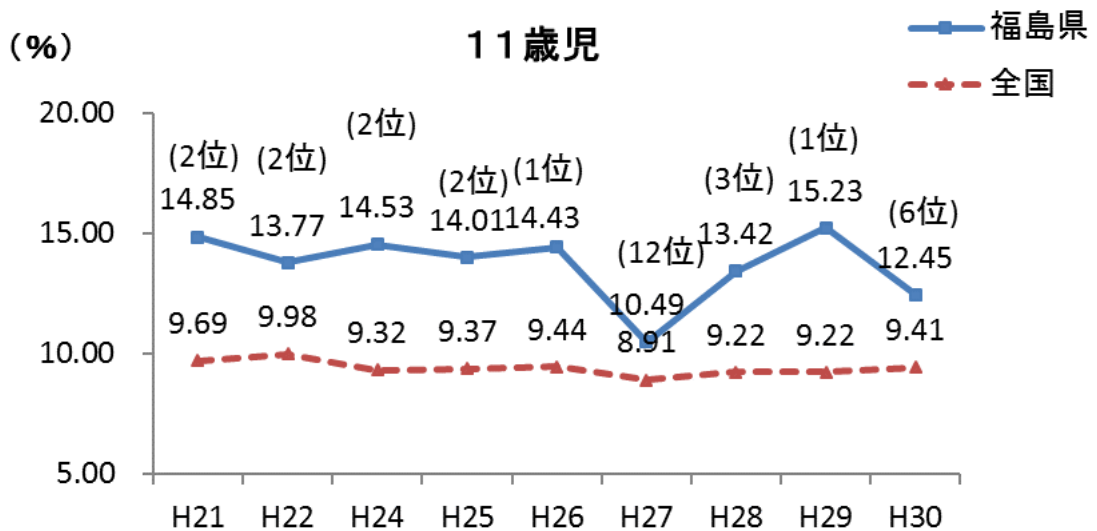
② 肥満傾向

福島県においては、もともと子どもの肥満傾向が高い状況にありましたが、震災以降、全ての年齢においてその傾向が顕著になり、未だ改善していません。これは、震災直後の放射性物質の拡散に伴う屋外活動制限等により、運動習慣が失われ、あそび方が大きく変わったことが影響しているのではないかと考えられます。

【8歳児】※震災時0歳



【11歳児】※震災時3歳



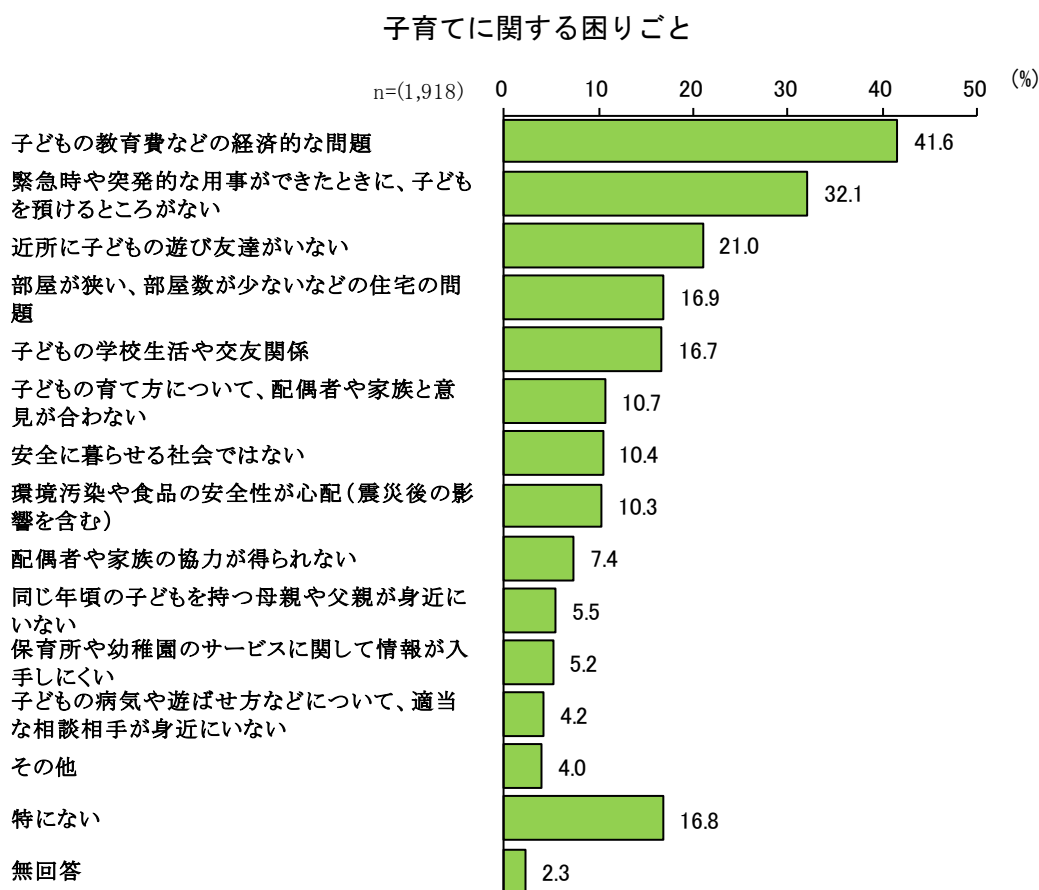
県統計課「学校保健統計調査」

- ※ 括弧書きは全国における順位。
- ※ 平成23年度は震災の影響により調査未実施。

③ 子育てに関する困りごと

県民意識調査によると、子育てに関する困りごとについては、「子どもの教育費などの経済的な問題」が41.6%と最も多く、以下、「緊急時や突発的な用事ができたときに、子どもを預けるところがない」(32.1%)、「近所に子どもの遊び友達がいない」(21.0%)、「部屋が狭い、部屋数が少ないなどの住宅の問題」(16.9%)、「子どもの学校生活や交友関係」(16.7%)などとなっています。

前回調査と比較すると、設問や選択肢が異なるため単純比較はできないが、前回1位の「経済的な問題」(前回：39.4%)が同様に1位となっており、経済的な問題が、引き続き、最も多い困りごととなっています。
「食品の安全性」については、いまだに約10%の人が不安を感じています。



県こども・青少年政策課「少子化・子育てに関する県民意識調査」(令和元)